

# **第5次早島町総合計画 前期基本計画素案**

(第4回早島町振興計画審議会資料)

令和3年5月

早島町まちづくり企画課



# 目 次

## 第二節 前期基本計画

1	基本計画の概要	4
2	施策の体系	5
1	機能とうるおいがバランスした安全なまち	6
11	総合的な交通体系の形成【再編】	6
12	災害の備えの充実	8
13	都市基盤の整備	10
14	適正な土地利用の展開	13
15	公園・広場の充実	15
16	営農環境の維持	17
2	安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち	19
21	良好な定住環境の形成	19
22	飲食・小売業の活性化【再編】	21
23	立地を活かした新たな産業の展開	23
24	防犯・防災情報の共有促進【再編】	25
25	環境の保全と美化の推進	27
26	雇用環境の向上	30
3	だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち	32
31	地域の保健・医療・福祉の推進	32
32	高齢者福祉の充実	34
33	障がい者の自立支援	36
34	人権擁護の推進	38
35	子育て支援の充実【再編】	40
36	児童育成と健康の維持【新規】	42
4	地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち	44
41	学校教育の体制強化	44
42	スポーツ・レクリエーションの振興	46
43	文化・芸術の振興	48
44	地域資源の保全・活用	50
45	社会教育の環境整備	52
46	まちづくりの担い手の育成【新規】	54
5	描いた未来へ手を取り着実に歩むまち	56
51	持続可能な住民自治の体制づくり【再編】	56
52	公聴広報の推進	58
53	地域社会のデジタル化【新規】	60
54	ICT環境の整備と高度化【再編】	62
55	効率的な行政運営の推進	64
56	健全な財政運営の推進	66



1

2

3

4

5

6

## **第二節 前期基本計画**

# 1 基本計画の概要

基本計画の位置づけと役割を以下に示します。

## (1) 基本計画の構成と期間

総合計画基本計画（以下、「基本計画」といいます。）は、基本構想で示した 5 つの基本目標の達成に向けて必要な取り組みを、町政の全分野に関して体系化するものです。

基本計画における体系は、《基本目標》と《基本施策》、《個別施策》の 3 階層で構成しており、実施計画の中で町が実施するすべての「事務事業」と[対応するかたちで整理](#)します。

前期基本計画の期間は[令和 3 年度から 7 年度までの 5 か年](#)としますが、中間年度である[令和 7 年度中](#)に基本施策ごとの進行状況を確認し、必要に応じて一部の見直しを行うものとします。

## (2) 分野別計画との内容の整合

本町には、さまざまな分野ごとに定めた施策の基本的な方針や中長期の事業計画（マスタープラン）があります。社会情勢や法の改正などにあわせて数年ごとに見直されるこれらのマスタープランと総合計画基本計画の整合を図るため、それぞれの改訂にあわせて相互に調整・反映し、町として実施するすべての施策・事業が総合計画の中で位置づけられるようにします。

## (3) 分野横断的な取り組み

総合計画基本計画は、基本構想で描いた基本目標の実現に向けて、誰が何に取り組むのかを示した役割分担の体系でもあります。そのため、すべての施策にはその推進と進行状況の報告に責任を持つ[主務課](#)を設定しています。

一方で、施策の対象となる受益者や公共施設等の多くは解決すべき複数の問題を持ち、それを生み出している状況も一面的ではありません。総合計画基本計画の推進にあたっては、施策ごとに想定する受益者や公共施設等のおかれた状況を把握している関係課とも協力しあいながら、必要に応じて[関係課](#)のグループとして取り組みに当たります。

## (4) 施策の進行管理

すべての基本施策において、あるべき状態としての「達成したい目標」と、正しくめざす方向に進んでいることを確認するための「施策の進行を示すデータ」を設定しています。

これにより、施策を所管する部署だけでなく、町民や議会、町外の人にも「町が何のために何をやっていて、成果が出ているのかどうか」を容易に確認できるようにしています。

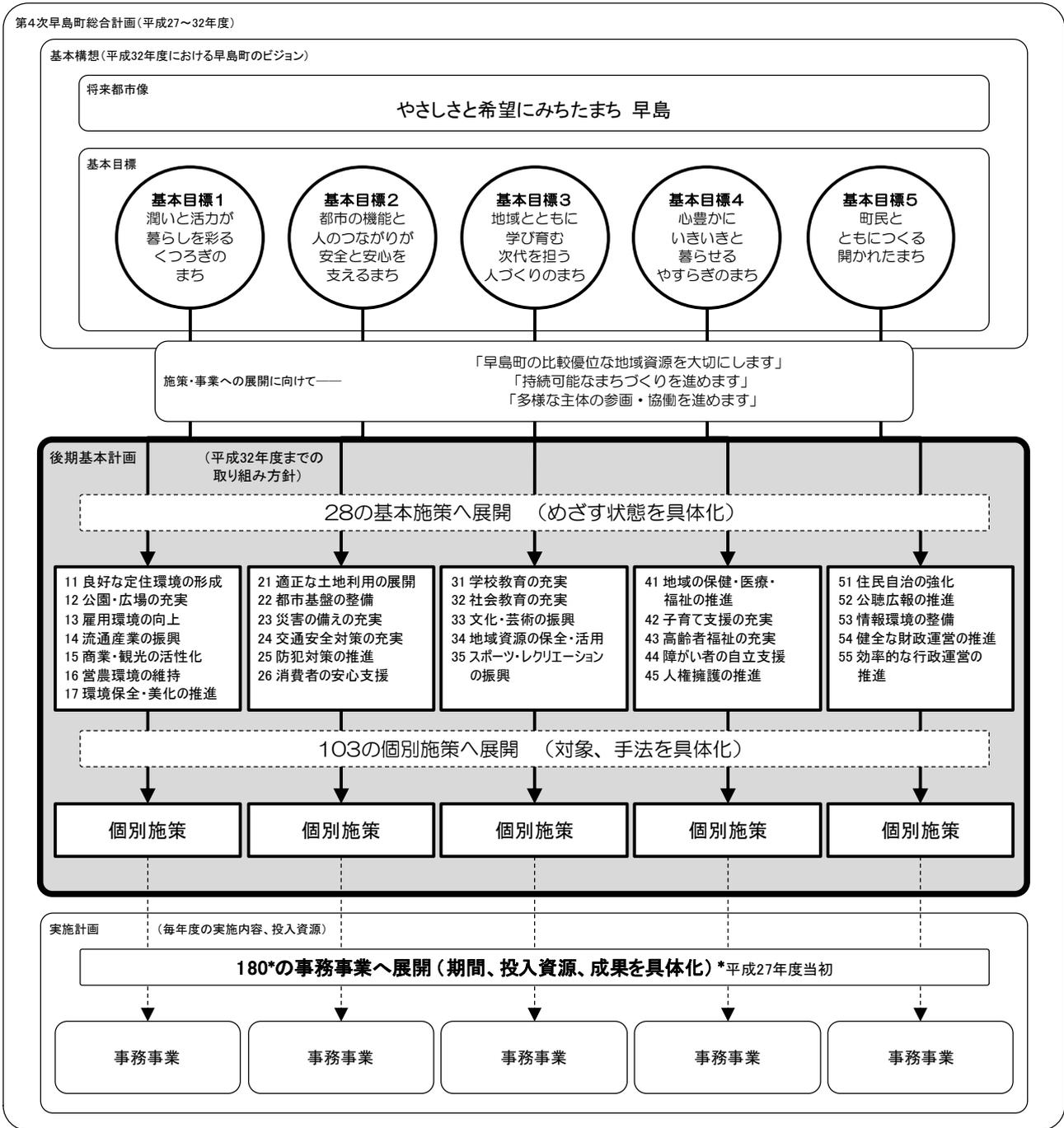
## (5) 実施計画との関係

成果ベースで総合計画を進行管理するにあたり、成果指標の達成度などを参照しながら行政資源（ヒト・モノ・カネ）を効果的な施策へ配分するなど、選択と集中を図るとともに、実績を元に事務事業を見直して施策の効果を高めていきます。

具体的には、10 年後の将来像を描いた基本構想と前半 5 年間の取り組み方針を示す基本計画に加え、予算・スケジュール・重点化方針を含んだ事務事業の実施計画を総合計画の中に位置づけ、[3 か年財政計画との整合を図ります。](#)

## 2 施策の体系

図表 1 【参考】改定4次総合計画の施策体系



5次総計の体系が確定した段階で  
新たな図として差し替え予定

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28

# 11 総合的な交通体系の形成【再編】

## 【施策の体系】

<p><b>11 総合的な交通体系の形成</b></p>	<a href="#">111</a> 公共交通機関の利便性の向上
	<a href="#">112</a> 幹線道路の整備
	<a href="#">113</a> 生活道路の <a href="#">安全対策</a>
	<a href="#">114</a> 交通安全施設の整備と <a href="#">危険防止</a>
	<a href="#">115</a> 交通事故の未然防止
	<a href="#">116</a> 交通安全教育の推進

## 【現状と課題】

[昭和40年代後半から50年代にかけて開発された団地などでは、高齢化にともない免許を返納するケースが増えるなど町内の移動ニーズが多様化してきています。自家用車に依存しなくても誰もが安全、安心に移動できるような交通環境を維持、確保していく必要があります。](#)

[一方、本町は広域交通の結節点という拠点性の高さを有していますが、渋滞を避ける車両が流入し、歩車分離されていない通学路や水路と並行する狭あい道路などでの危険性が高まっています。体系的な道路網の整備と交通安全施設の適切な整備により、通過交通の増大を防ぎつつ、生活道路における歩行者・自転車の安全を確保していく必要があります。](#)

[また、これら早島町周辺における交通事情は近年変化が著しいことから、町外から転入して間もない世帯の児童や高齢者を中心に、交通安全意識のより一層の高揚を図る必要があります。](#)

## 【施策目標】

- ・公共交通で移動しやすいまちになり、[町内を自転車や歩いて移動する人が増えて](#)います。
- ・生活道路における通過車両が減少し、[町内の道路の安全性が高まっ](#)ています。
- ・歩行者や自転車と車両が輻輳せず、お互いが安心して通行できるようになっています。
- ・交通安全施設が適切に維持管理されています。
- ・町民に交通ルール、マナーが普及しています。

## 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <a href="#">早島駅の平均乗降客数</a> （人/日）【 <a href="#">2,434(R1)</a> 】	増加
<input type="checkbox"/> <a href="#">コミュニティバスの年間利用者数</a> （人）【 <a href="#">59,370(R1)</a> 】	増加
<input type="checkbox"/> <a href="#">人身交通事故の1万人当たりの事故件数</a> （件）【 <a href="#">52(R1)</a> 】	減少

## 【関係する課題別計画】

- 早島町都市計画マスタープラン

この【関係する課題別計画】のみ、ページの構成上、案の段階ではこちらに記載していますが、最終段階では【所管部署】の前に移します。

1 **【施策の方針】**

2 コンパクトな町域をさまざまな目的に適した手段で自在に移動できるよう、公共交通機関の  
3 ベストミックスを目指します。市街地へ流入する車両を抑制し、交通安全施設の適切な維持管  
4 理により、市街地内の交通安全の向上を図ります。

5 警察・交通安全協会やP T Aなどの関係団体・町や教育委員会が連携し啓発を進めるととも  
6 に、各機関が連携して交通危険箇所の把握に努めます。

8 **【個別施策における取り組み】**

9 111 公共交通機関の利便性の向上（建設農林課・まちづくり企画課・整備計画室）

10 早島駅のバリアフリー化に向けた協議を進めるとともに、駐車場・駐輪場の確保など駅周  
11 辺の交通利便性の向上に努めます。駅と観光センターとの連携を図りつつ、コミュニティバ  
12 スを活かした買い物支援など、交通と生活の利便性が直結した拠点施設の整備を検討します。

13 また、移動ニーズに即したさらなる利便性向上によりコミュニティバスの運行継続を図る  
14 とともに、必要に応じて町外主要地域とのネットワークのあり方を検討します。

15 112 幹線道路の整備（建設農林課）

16 都市計画道路早島大砂線、駅前バイパス線の整備とあわせ、幹線町道の整備を進めます。  
17 また、生活道路や防災への備えとしての狭あい道路の整備、インターチェンジ周辺の物流施  
18 設の集約に伴う計画的な道路網の確保に努めます。

19 113 生活道路の安全対策（建設農林課）

20 生活に密着した道路として歩行者・自転車が安全に通行できるよう維持管理に努めるとと  
21 もに、必要な道路施設の整備を推進し、交通安全対策を進めます。

22 114 交通安全施設の整備と危険防止（建設農林課）

23 通学路をはじめとする生活道路を中心に、グリーンラインや交差点のカラー舗装など交通  
24 安全施設の設置や道路改良等について、道路管理者及び警察と連携して実施します。また、  
25 市街化区域で水路と並行する道路で転落防止柵の設置を計画的に進めます。

26 115 交通事故の未然防止（総務課・学校教育課）

27 交通評議員、学校園、P T Aなどから交通危険箇所を把握し、通学路をはじめとする生活  
28 道路を中心に安全対策を進めます。また、効果的な交通安全対策について、倉敷警察署など  
29 関係機関とも連携を進めます。

30 116 交通安全教育の推進（学校教育課・総務課）

31 保育園、幼稚園、小学校、中学校と連携し、児童生徒らが交通ルールを習得するための安  
32 全教室を実施します。また、下校時には教員が同行するなど継続的な交通指導を実施します。  
33 あわせて、町民の交通マナー向上を図るため、町内の交通安全関係団体や倉敷警察署と連  
34 携し、各種啓発事業を実施します。

35 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	総務課、学校教育課、まちづくり企画課、整備計画室

## 12 災害の備えの充実

### 【施策の体系】

12 災害の備えの充実 ※「 <a href="#">災害に強い都市基盤の整備</a> 」への再編は見送り（情報基盤は53/54で）	121 災害時の情報伝達体制の整備
	122 地域防災力の向上
	123 消防組織・体制の強化
	124 防災対策の推進
	125 業務継続計画に基づく体制の整備

### 【現状と課題】

本町は、倉敷消防署と町消防団との連携を図りつつ、全町的な防災訓練の実施や防災マニュアル・防災マップの作成、自主防災組織の活動支援などにより防災意識の高揚を図ってきました。しかしながら、東日本大震災や西日本豪雨などの経験から、[従来の想定や対策](#)では被害を十分に抑えることが困難な状況も明らかになってきました。

大災害がいつ発生してもおかしくない状況を踏まえ、[《起きてはならない最悪の事態》を想定外にしないハード面の対策をすべての分野で進めるとともに、災害が発生した際の情報入手や各自の避難行動を町民全員が把握できている段階へと進める必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・町民、地域、行政が災害時に情報を共有できる仕組みが整っています。
- ・[必要に応じてすぐ避難できる体制が整っています。](#)
- ・町内の各地域で、自主防災組織を中心とした防災体制が整っています。
- ・消防防災施設や備蓄品が適切に更新されています。
- ・災害発生時における周辺自治体や事業者との協力体制が整っています。
- ・防災計画が、最新の町の実態に即した内容に見直されています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□防災訓練を実施した地区数（地区）【 <a href="#">28(R1)</a> 】	増加
□ <a href="#">地震・火災など災害からの安全に対する満足度指数【3.17(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
□火災件数（件）【 <a href="#">3(R1)</a> 】	減少
□ <a href="#">町メールマガジン、防災アプリの登録件数（件）【2,069(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>
□防災メールの登録件数（件）【 <a href="#">758(R2)</a> 】	増加

**【施策の方針】**

早島町地域防災計画に基づき「減災」の考え方を取り入れた防災体制を整えるとともに、町民・地域・行政が一体となった地域防災力の向上に取り組みます。

**【個別施策における取り組み】**

121 災害時の情報伝達体制の整備 [\(総務課\)](#)

災害情報などを正確・迅速に町民に周知するため、防災行政無線やウェブサイトなど伝達手段の多重化・多様化に努め、災害時の情報伝達体制の整備を推進します。

122 地域防災力の向上 [\(総務課\)](#)

防災意識の向上に向け、特に自主防災組織や小中学生を重点的な対象として、的確な目標や被害の想定に基づく防災訓練や研修・啓発を行います。

また、各地区へ防災資機材の整備を図ることで災害発生時の初動体制の強化に努めます。

123 消防組織・体制の体制強化 [\(総務課\)](#)

消防団装備の充実や訓練内容の充実を図り、[機庫や消防水利など](#)老朽化した消防施設を改修します。また、団員確保の取り組みを進めます。

124 防災対策の推進 [\(総務課\)](#)

常に法令などに準拠するとともに、現場からの情報を反映した、生きた地域防災計画とします。また、災害時における食料、飲料水、生活必需品の供給など民間企業と協定締結を進めます。

125 業務継続計画に基づく体制の整備 [\(総務課・まちづくり企画課\)](#)

大規模災害時においてもいち早くネットワークやシステムを復旧させるため、業務継続計画に沿った体制・環境の整備を進めます。

**【関係する課題別計画】**

- 早島町地域防災計画
- 早島町国民保護計画
- 業務継続計画

**【所管部署】**

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課

## 13 都市基盤の整備

### 【施策の体系】

13 都市基盤の整備 <a href="#">※「情報基盤の高度化」への再編は見送り（情報基盤は53/54で）</a>	131 安全安心な水の安定供給の確保
	<a href="#">132 上下水道区域の見直し</a> <a href="#">新規</a>
	133 浸水対策の推進
	134 住宅等耐震化の推進

### 【現状と課題】

[多発する](#)自然災害で非常時におけるライフラインの確保に大きな関心が集まる中、[上下水道施設](#)においては、[老朽化した施設・管路の維持管理や地震等の災害に備えた耐震化が急務](#)となっています。[浸水被害対策については、水路の維持管理や幹線水路の改修を行っており、幹線水路の改修については、継続しながら進めていく必要があります。町内に2か所ある排水機場についても改修を行い、長寿命化を図る必要があります。](#)

また、現行の耐震基準（昭和56年6月1日以降の耐震基準）を満たさない住宅は町内にまだ数多く存在すると見込まれますが、[耐震改修の普及には改修費用の大きな負担を軽減](#)していく必要があります。

### 【施策目標】

- ・災害時も含め、いつでも安全安心な水を飲むことができます。
- ・上水道管の耐震性が高まっています。
- ・[台風や大雨の時にも水害や土砂災害が発生しにくくなっています。](#)
- ・町内の住宅の耐震化が進んでいます。
- ・公共施設が適切に維持管理されています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <a href="#">上水道管路の耐震化率（%）【33.0(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<input type="checkbox"/> <a href="#">下水道管路の点検・調査率（%）【27.6(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<input type="checkbox"/> 水道の有収率（%）【85.0(R1)】	上昇
<input type="checkbox"/> 上水道事業会計の経常収益対経常費用比率（%）【119.98(R1)】	上昇
<input type="checkbox"/> 住宅の耐震化率（%）【90(R1)】	上昇

## 【施策の方針】

[災害時の給水拠点として必要な応急給水施設の整備を進めるとともに、人口減少にともなう水道水の供給需要の変動を見込んだ長期事業計画の見直しを行い、基幹管路の耐震化と合わせた老朽管の更新事業を計画的に進めます。また、町内に残る未水洗化世帯への啓発を引き続き行い、生活環境の保全とともに公共用水域における水質を保全します。](#)

また、現行の耐震基準を満たさない住宅や建築物の所有者・住民に対し、耐震化などの対策の必要性や重要性の啓発を行い、耐震化率の向上を図ります。さらに、各種公共施設の適正な維持管理により、長寿命化と管理コストの縮減を図ります。

## 【個別施策における取り組み】

### 131 安全安心な水の安定供給の確保 [（上下水道課）](#)

町内全域に安全安心な水の安定供給を実現するため、[早島町上水道基本計画を見直し、施設の整備・更新を着実に進めます。また、地震等の災害時に備え、管路等の更新にあわせた耐震化を進めます。](#)

### [132 上下水道区域の見直し（上下水道課）](#) 新規

[老朽化等により課題のある上水道施設を廃止し、配水区域を変更することで集中的な対策を進めます。また、下水道事業については、現在 2 系統ある汚水処理施設への放流先を集約することで効率的な事業運営を行っていきます。](#)

### 133 浸水対策の推進 [（建設農林課・上下水道課）](#)

[弁才天排水機場や汐入川排水機場の長寿命化をはじめとする事業計画の策定や、大雨による浸水対策として町内の水路などを改修するとともに、児島湖周辺自治体と連携し、浸水被害を減少させます。また、水路の浚渫による保水機能の向上や、定期的な維持管理による浸水対策に取り組みます。](#)

[集中豪雨時における下水道や、水路の雨水排水能力を上回る雨水流出により浸水が想定される区域については、浸水する深さや避難方法などの情報を住民に提供するなど、内水はん濫による浸水被害を最小限にとどめるよう努めます。](#)

### [134 住宅等耐震化の推進（建設農林課）](#)

耐震診断及び[木造住宅の耐震改修にともなう所有者等の負担を軽減するため、耐震費用の一部を補助](#)します。

## 【関係する課題別計画】

- 早島町都市計画マスタープラン
- 早島町上水道基本計画
- 早島町水質検査計画
- [早島町下水道事業経営戦略](#)
- [下水道ストックマネジメント計画](#)
- 早島町耐震改修促進計画

凡例：[見直し結果](#)

1

**【所管部署】**

主務課	関係課
上下水道課	建設農林課

## 14 適正な土地利用の展開

### 【施策の体系】

14 適正な土地利用の展開	<a href="#">141</a> 新たな定住空間の形成
	<a href="#">142</a> 立地特性をいかした良好な業務地の形成
	<a href="#">143</a> 日常生活に必要な施設へのアクセス向上 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新規</span>

### 【現状と課題】

[市街化区域内の地価が高騰することで、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域において50戸連たん制度を用いた小規模な宅地開発が増加しています。早島インターチェンジ周辺については、市街化調整区域における地区計画等を活用した民間開発により産業の集積地となっており、周辺の業務地不足については解消に向かっています。](#)

また、[人口密度の高い団地などでは移動販売車による食品などの販売がみられますが、住居から歩いていける距離に日常の買い物ができる店舗は少なく、高齢者の将来への不安につながっています。](#)

持続可能なまちづくりの実現に向けたコンパクトなまちづくりを推進するため、未利用地の[計画的な活用促進](#)を図るとともに、[高齢化しても日常生活に不便がなく、暮らしが変っても住み続けられるまちにしていくことが必要です。](#)

### 【施策目標】

- ・町内の低未利用地の土地利用転換が進んでいます。
- ・新たな拠点となる地区で総合的な基盤整備が進んでいます。
- ・良質な住まいづくりが進んでいます。
- ・早島インターチェンジ周辺などの企業地や商業地に立地する企業が増えています。
- ・住宅都市としての機能が充実し、暮らしの利便性が向上しています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□人口（人）【 <a href="#">12,588(R1)</a> 】	増加
□世帯数（世帯）【 <a href="#">5,082(R1)</a> 】	増加
□ <a href="#">コミュニティバス延べ利用者数（人）</a> 【 <a href="#">59,370(R1)</a> 】	<a href="#">増加</a>
□住宅の新設着工数（戸）【 <a href="#">92(R1)</a> 】	増加
□市街化区域内の未利用地の面積（ha）【 <a href="#">8.3(R1)</a> 】	減少

## 【施策の方針】

早島の立地特性をいかした土地利用の転換を図るため、JR早島駅周辺や役場周辺等に都市機能の誘導を図るとともに、既存の集落拠点を中心に自然と調和した良好な住環境を形成するため、緩衝帯となる緑地などの創出や保全を推進します。

また、公共交通の維持により、日常生活に必要な施設が近所になくても安心して暮らせる環境を実現します。

## 【個別施策における取り組み】

### 141 新たな定住空間の形成（建設農林課・整備計画室）

駅の拠点性を高め、駅に隣接又は近接した地区の市街地編入を行い、良好な住宅地の誘導を図ります。

車に依存しないコンパクトなまちづくりを行うことで、高齢になっても安心安全に暮らせる定住空間としての質を確保します。

### 142 立地特性をいかした良好な業務地の形成（建設農林課）

早島インターチェンジ周辺や国道2号などの立地特性をいかし、民間の活力をいかしながら計画的に良好な業務地を形成します。

### 143 日常生活に必要な施設へのアクセス向上（まちづくり企画課）新規

既成市街地と駅、役場周辺の都市機能が集約したエリアを公共交通のネットワークで維持します。また、住民の町内の移動を担うコミュニティバスにより拠点間と日常生活に必要なスーパーや病院へのアクセスを改善し、より使いやすいコミュニティバスを目指します。

## 【関係する課題別計画】

- 早島町都市計画マスタープラン
- [早島町都市構造再編計画](#)
- [金田・下野地区土地利用計画](#)
- 社会資本総合整備計画

## 【所管部署】

主務課	関係課
建設農林課	まちづくり企画課、整備計画室

## 15 公園・広場の充実

### 【施策の体系】

15 公園・広場の充実	<a href="#">151 都市公園の活用・管理</a>
	<a href="#">152 都市公園の利用増進新規</a>
	<a href="#">153 緑化の推進と緑地の保全</a>

### 【現状と課題】

本町における町民一人当たりの都市公園面積は [44 m<sup>2</sup>](#)（緑地を除くと [22 m<sup>2</sup>](#)）であり、[国の基準である 10 m<sup>2</sup>](#)は上回っているものの、決して利用者は多くなく、生活の中で十分活用されているとはいえない状況です。[一方で、公園施設の老朽化にともない、維持管理の負担は年々増大増加する傾向にあります](#)

利用を促進するためには、公園に求められる機能・目的・役割を明確にし、利用者の満足度を高め、[特定の利用者だけではなく、幅広く利用者を増やしていく必要があります。また、負担の軽減とあわせた適正な管理のありかたについて、多様な手法を検討する必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・地域ごとにある広場の利用者が増え、地域活動の場として活用されています。
- ・外に出て遊ぶ子どもが増えています。
- ・就学前の幼児がお母さんと安全に遊べる公園が、住宅から歩いていける距離にあります。
- ・多くの高齢者が公園で体を動かしています。
- ・町民が誇れる緑地がまちなかに保たれています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<a href="#">□公園や緑地の整備状況に関する満足度（指数）【3.28(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<a href="#">□子どもの遊び場の整備状況に関する満足度（指数）【3.06(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<a href="#">□町有公園施設の総維持管理費（千円）【25,197(R1)】</a>	<a href="#">減少</a>

## 【施策の方針】

町外から広く人を集める視点で、より生活に密着した日常の中で利用しやすい公園・緑地とすることで、憩いとやすらぎ、活動の空間の確保を目指します。

また、公園の数を増やすのではなく、目的の特化や機能の付加などによる既存ストックの活用を重視しながら、既存の公園・広場についてメンテナンスを行い安全の確保に努めます。

## 【個別施策における取り組み】

### [151 都市公園の活用・管理（建設農林課）](#)

[都市公園については、子どもから高齢者まで地域住民の幅広い意見を踏まえ、目的や機能を特化・充実させることにより「町民共有の憩いの場」、「地域活動の場」となるよう利用の促進を図ります。](#)

また、緊急時の避難場所として利用できるよう、求められる機能の整備を図るとともに、定期的な点検により適正な維持管理を行います。

### [152 都市公園の利用増進（建設農林課）](#) 新規

[都市公園の近隣公園等については、民間活力を活かして、PFI手法や指定管理者制度等を用いて都市公園の利用者の増加を進めていきます。](#)

### [153 緑化の推進と緑地の保全（建設農林課）](#)

公園や広場の植栽は、景観上の潤いを与えるとともに、身近に自然を感じることのできる貴重な緑であることから、[緑地の保全とあわせ、総合的に緑化を推進します。](#)

## 【関係する課題別計画】

- 早島町都市計画マスタープラン
- [早島町公園施設長寿命化計画](#)
- 早島町景観計画

## 【所管部署】

主務課	関係課
建設農林課	

## 16 営農環境の維持

### 【施策の体系】

16 営農環境の維持	161 農業の担い手の確保・育成
	162 特色ある地域農業の振興
	163 <a href="#">農業</a> 生産基盤の整備

### 【現状と課題】

本町の農業振興地域は田畑あわせて約 70ha を農用地区域として指定し、[南部の平野部では水稲の栽培](#)を中心とし、[散在する畑では野菜類の栽培も行われています](#)。一方で、[北部の丘陵地では果樹を主体とする農業が行われています](#)。農地の流動化は顕著な進展がなく、[営農規模の小さい小規模農地が中心となっています](#)。

[家族経営による小規模農家では、農業者の高齢化や担い手不足が課題となっています。また、農業用水路等の基盤整備が進んでおらず、担い手への利用集積が進んでいません。](#)

[既存の農家の経営基盤を強化するとともに、重要な景観要素としての伝統的な農用地景観を維持・保全する必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・農業に従事する人が増えています。
- ・大規模な農地で効率的、先進的な農業が進んでいます。
- ・町内産野菜の消費が増えています。
- ・田園風景が美しく保たれています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 認定農業者数（人）【9(R1)】	<a href="#">維持</a>
<input type="checkbox"/> <a href="#">新規就農者数（人）【0(R1)】</a>	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> <a href="#">荒廃農地面積（ha）【7.3(R1)】</a>	<a href="#">減少</a>

**【施策の方針】**

点在する農地の集積化を進めるとともに、岡山・倉敷の県内2大都市に近い立地をいかした販路の拡大に取り組みます。

また、会社勤めをしながら農業に従事できる相談体制を充実させ、定年後も引き続き農業に従事できるよう支援を行うことにより、担い手育成をはかり、体験農業、地産地消の推進により、町民が本町の農業に触れる機会を増やします。

**【個別施策における取り組み】**

161 農業の担い手の確保・育成 [\(建設農林課\)](#)

[水路整備等の基盤整備や農地の集積・集約化を推進し、安定した農業経営の確保により、認定新規農業者や認定農業者などの担い手の確保・育成に努めます。](#)

162 特色ある地域農業の振興 [\(建設農林課\)](#)

岡山県の2大都市である岡山・倉敷に近い立地条件を活かし、農産物の直売所など、都市との関係を活用した[販路の拡大](#)を図ります。[また、加工米や飼料米への転換を図ります。](#)

163 [農業生産基盤の整備](#) [\(建設農林課\)](#)

農業生産基盤である水田について、手法を検討し、水路整備を計画的に進め、生産性の向上を図ります。

**【関係する課題別計画】**

- 人・農地プラン
- [早島農業振興地域整備計画](#)
- 早島町農業経営基盤強化促進基本構想
- 早島町景観計画
- 早島町都市計画マスタープラン

**【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23

## 21 良好な定住環境の形成

### 【施策の体系】

21 良好な定住環境の形成	<a href="#">211 良質な居住環境の保全</a>
	<a href="#">212 計画的な土地利用の推進</a> <a href="#">新規</a>
	<a href="#">213 関係人口の創出と移住定住の促進</a>
	<a href="#">214 空き家の利活用と管理</a>
	<a href="#">215 住宅セーフティネットの形成</a>

### 【現状と課題】

現在の本町の市街化区域は開発の余地が少ないため、早島駅周辺をはじめとした市街化調整区域に目が向けられており、50戸連たん制度による住宅開発等が増加しています。今後は市街化調整区域での開発行為が行われることでインフラ整備が必要となり、財政面での圧迫等が懸念されます。限られた町域を上手く活用するためには、計画的な土地利用が必要となります。

現在は人口が増加傾向にありますが、今後予測される人口減少や高齢化により、空き家が増加し、将来的に地域の活力の低下やコミュニティの維持が困難になると予想されることから、空き家対策を進めていく必要があります。

また、従来は低所得世帯を中心とする住宅困窮者を対象としてきた町営住宅ですが、災害発生時や新型コロナウイルスの感染症拡大による一時使用など、幅広い居住のセーフティネットとして役割が拡大しつつあります。

### 【施策目標】

- ・良好な居住環境が整い、町民の定住や町外からの移住が進んでいます。
- ・まちなか居住が進んでいます。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□空き家バンクへの物件登録数（件）【 <a href="#">0(R2)</a> 】	<a href="#">増加</a>
□ふるさと納税寄付件数（件）【 <a href="#">332(R1)</a> 】	<a href="#">増加</a>
□ <a href="#">社会増減数（人）【39(R1)】</a>	<a href="#">増加</a>
□ <a href="#">町ホームページの定住・移住関係ページの閲覧数【3,230(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>
□市街化区域内の人口（人）【 <a href="#">10,405(R1)</a> 】	<a href="#">増加</a>
□年少人口（人）【 <a href="#">2,020(R2)</a> 】	<a href="#">増加</a>

1 **【施策の方針】**

2 快適な居住環境の形成に向けた計画的なまちづくりと、町内の空き家の活用システムや特定  
3 空き家への対策による町内での良好な住宅ストック形成によって、移住定住の促進と関係人口  
4 の増大を図ります。

5 また、住宅困窮者の居住安定に向け、新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るととも  
6 に、新たに整備された公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理を進めます。

8 **【個別施策における取り組み】**

9 211 良質な居住環境の保全（建設農林課・町民課）

10 まちづくりと一体になり、周辺と調和した町並みの形成に向けた住民主体のルールづくり  
11 を支援します。規制誘導から場所ごとの景観特性に応じた多様な景観配慮を引き出し、景観  
12 保全への住民意識の醸成を図ります。

13 また、地域美化に資する自主的な清掃活動を支援し連携を図ります。

14 212 計画的な土地利用の推進（建設農林課）<sup>新規</sup>

15 早島駅に隣接または近接した地区において地区計画の手法を用いた土地利用を行い、将来  
16 的な市街化編入を目指します。

17 212 関係人口の創出と移住定住の促進（まちづくり企画課）

18 ふるさと納税等を活用し関係人口の創出を図ります。また、移住を検討する人に向けて、  
19 立地の優位性からテレワーク等多様な働き方に対応できる早島町での暮らしの魅力を多様な  
20 情報媒体を活用して発信します。

21 214 空き家の利活用と管理（建設農林課・まちづくり企画課）

22 空き家情報バンク制度の周知等により空き家の利活用を促進するとともに、改修や家財整  
23 理への支援を行います。また、移住を希望する若者などに対して空き家情報を提供します。

24 倒壊の危険がある特定空家等の除却に対して工事費を一部補助します。空家等の実態を定  
25 期的に調査し、所有者または管理者に対して適正管理の責務に関する情報提供を行います。

26 215 住宅セーフティネットの形成（建設農林課）

27 民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネット制度の周知を進めるとともに、町営  
28 住宅長寿命化計画を改定し、予防保全的な管理とライフサイクルコストの縮減に努めます。

30 **【関係する課題別計画】**

- 31  早島町景観計画  
32  早島町都市計画マスタープラン  
33  早島町都市構造再編計画  
34  早島町空家等対策計画  
35  早島町営住宅長寿命化計画（改定版）

37 **【所管部署】**

主務課	関係課
建設農林課	まちづくり企画課、町民課

## 22 飲食・小売業の活性化【再編】

### 【施策の体系】

22 飲食・小売業の活性化	221 小売商業の振興
	<a href="#">222 歩いて暮らせる魅力あるまちづくりの推進</a>
	223 地域資源の観光活用と観光開発
	224 イベントによる観光交流の拡大

### 【現状と課題】

本町は、江戸時代の干拓や畳表のまちとして繁栄した歴史を、町中央部の町筋の町並みや田園風景として残しています。[それらを活用し、いかしの舎や観光センターを拠点とした「まち歩き」を中心に町の魅力を発信しています。](#)

一方で、町中心部の既存の商店は空き店舗が目立ち、[町民の多くは町外の大規模商業施設まで買い物に出かけています。](#)[町内には食事や買い物ができる場が減ってきており、《まち歩き》を中心とした町の魅力を発信するうえでも、特色ある飲食店や小売店を増やしていくことが必要です。](#)

[また、新型コロナウイルス感染症対策により経済活動は大きく落ち込み、アフターコロナ時代の新しい生活様式への対応が求められていることから、アフターコロナを見越した事業の継続支援や営業基盤の強化が必要となります。](#)

### 【施策目標】

- ・身近で買物を済ませられる商店が町内に増えています。
- ・観光ボランティアガイドの利用が増えています。
- ・町内で開催されるイベントで多くの人が交流しています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□小売業の事業所数（件）【 <a href="#">62(H28)</a> 】	増加
□小売業の年間商品販売額（百万円）【 <a href="#">9,522(H28)</a> 】	増加
□観光ボランティアガイドが活用された延べ回数（回）【 <a href="#">10(R1)</a> 】	増加
□観光ボランティアガイドを利用した人の数（人）【 <a href="#">1,038(R1)</a> 】	増加
□ <a href="#">早島町中小企業応援事業補助金が活用された延べ件数（件）【4(R1)】</a>	増加

**【施策の方針】**

既存商店の活性化にあたっては、つくぼ商工会と連携し、ハード・ソフトの両面で商業環境の高度化を進める事業者への支援を行い、また、新規商店の出店を目指します。

また、歴史と自然を核とした観光体験の質的な向上をめざし、町内の人材や地域資源の活用や、公共交通機関を利用する町内の回遊ルートの形成、集客イベントを開催する町民・団体への支援を行います。

**【個別施策における取り組み】**

221 [小売商業の振興（まちづくり企画課）](#)

つくぼ商工会と連携して既存商店の振興を図るとともに、新規事業者の[開業支援に取り組み](#)ます。

また、空き店舗などの活用や業種転換の取り組みに[対する支援とあわせ、感染症対策のための「新しい生活様式」に対応する事業者の事業継続を支援](#)します。

222 [歩いて暮らせる魅力あるまちづくりの推進（まちづくり企画課・整備計画室）](#)

歩いて[利用できる場所](#)にある飲食店や小売店の新規開業に対して支援を行います。[また、《まち歩き》の拠点や目的地となる、特色ある飲食店や小売店等の情報を発信](#)します。

223 [地域資源の観光活用と観光開発（まちづくり企画課・生涯学習課）](#)

町内の歴史的文化遺産や自然資源の保存に努めます。

また、戸川家記念館や歴史民俗資料館などの歴史的文化遺産を楽しみながら散策できる不老のみちのコースを活用し、観光ボランティアとも連携を図って、町内外からの散策者や観光客をおもてなしします。

224 [イベントによる観光交流の拡大（まちづくり企画課・生涯学習課）](#)

まちの活力とにぎわいを高めるため、町内外からの参加を目的に行われる「さくらまつり」、「花ごごまつり」、「備中はやしま夏まつり」などの町民主導イベントに対し、総合的な支援を行います。

**【関係する課題別計画】**

早島町景観計画

**【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	整備計画室、生涯学習課

## 23 立地を活かした新たな産業の展開

### 【施策の体系】

23 立地を活かした新たな産業の展開 <a href="#">※「流通産業・観光業の生産性向上」への再編は見送り（観光は22で）</a>	231 新たな産業拠点の形成
	<a href="#">232 地域と調和した操業環境の整備</a> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>
	<a href="#">233 流通業務団地の機能強化</a>
	<a href="#">234 創業の推進</a> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span>

### 【現状と課題】

[岡山県総合流通センターをはじめとして](#)、本町の北部丘陵地に流通関連施設が集約立地していますが、中四国の広域交通の結節点という本町の恵まれた立地条件から、早島インターチェンジ周辺の市街化調整区域には、[地区計画制度等を利用して流通関連企業が進出しており、新たな産業拠点が形成されてきています。](#)

[一方で、物流企业等の立地が進み、国道2号へアクセスする周辺道路での渋滞も散見されることから、立地の優位性を最大限に活かすためにも周辺道路の渋滞対策等のインフラ整備が求められます。](#)

[今後も、周辺環境への影響に配慮した土地利用の誘導により、恵まれた立地条件を活かした良好な産業地区を形成し、流通関連企業のみならず多様な産業の集積を図るとともに、持続可能なまちづくりに向け、経済の活性化や雇用の創出につながる新たな産業基盤をつくり出す必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・町内の流通関連企業数が増え、税収が向上しています。
- ・[地域課題を解決するビジネスが町内に新しい雇用を生んでいます。](#)

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□卸売業の年間商品販売額（百万円）【132,639(H26)】	増加
□ <a href="#">企業立地雇用促進交付金を活用した町民の新規雇用数（人）【7(H29～R2)】</a>	増加
□ <a href="#">早島町中小企業応援事業補助金の申請件数（件）【3(R2)】</a>	維持
□ <a href="#">ソーシャルビジネスセミナー・WSの参加者数（人）【今後実施】</a>	増加

## 【施策の方針】

早島インターチェンジが持つ発展可能性を最大限発揮できる土地利用を検討し、周辺環境への影響に配慮した上で、土地利用の転換を図ります。既存流通業務団地内における各種規制について他県の流通業務団地なども参考にした再検証を行い、周辺環境への影響に配慮した上で、企業が活動しやすい操業環境の実現を目指します。

また、[生産性が高く持続可能な産業の育成を支援し](#)、本町の産業基盤の強化を図ります。

## 【個別施策における取り組み】

### 231 新たな産業拠点の形成 [（建設農林課）](#)

既存の流通業務団地とあわせ流通業務系まちづくりの基盤となる新たな産業拠点の形成を図るため、早島インターチェンジ周辺において、従業員やその家族の生活環境なども含めた流通関連企業の集積を可能とする土地利用の規制・誘導方針を、周辺環境への影響に配慮した上で定めます。

### [232 地域と調和した操業環境の整備（建設農林課）](#) [新規](#)

[新たな幹線道路を新設し、通過交通を分散化することで企業進出により発生する周辺道路の渋滞対策を図るなど、地域の住環境に配慮した操業環境の整備を進めます。](#)

### [233 流通業務団地の機能強化（まちづくり企画課）](#)

既存流通業務団地に立地する企業が中四国の拠点として存続するよう、[岡山市と連携し、インフラ整備等を含めた更なる機能強化を図ります。](#)

### [234 創業の推進（まちづくり企画課）](#) [新規](#)

[本町の既成市街地で創業を推進するため、起業する人にとって効果的な環境や制度づくりに取り組みます。新規創業者の抱える課題に応じた支援を行うため、関係団体と連携して、適時適切な情報提供を行います。](#)

[また、まちの資源を活用して地域課題を自立的かつ持続的に解決する「ソーシャルビジネス」の活性化に向けて、県や近隣の市と連携してセミナーやワークショップの開催などを支援します。](#)

## 【関係する課題別計画】

早島町都市計画マスタープラン

[金田・下野土地利用計画](#)

## 【所管部署】

主務課	関係課
まちづくり企画課	建設農林課

## 24 防犯・防災情報の共有促進【再編】

### 【施策の体系】

24 防犯・防災情報の共有促進	241 犯罪抑止のための環境整備
	242 防犯に関する情報の提供
	243 防犯ボランティアへの活動支援
	244 消費者被害の未然防止と早期発見
	245 消費相談と連絡体制の強化

### 【現状と課題】

本町では、防犯灯の設置による環境づくりや青色回転灯装着車による巡回パトロールを行う早島交番自主パトロール隊や児童の登下校時の見守り活動など住民ボランティアによる防犯活動を活発に行っていますが、その一方で、地域における連帯感の希薄化による犯罪抑止力の低下や新たな犯罪への対応など、今後の犯罪動向が懸念されています。

また、高齢者の消費者トラブルの被害は全国的にも増えており、本町が受ける消費者相談においても65歳以上の高齢者からの相談が8割を占めています。消費者トラブルの現場には行政の目が行き届きにくく、被害の発生を外部から防ぐことは困難です。また、当事者が問題を自覚できないまま被害に至ったり、拡大したりする状況があります。

消費者トラブルを未然に防ぐためには、町民に自衛のための知識を持ってもらい、地域で情報を共有しながらお互いを見守る体制をつくることが必要です。また、トラブルに対して早期に対応できるように、相談体制を整え窓口等の周知を進める必要があります。

### 【施策目標】

- ・町民の防犯意識が高まっています。
- ・地域ぐるみで防犯活動に取り組んでいます。
- ・人の目が行き届く、犯罪を起こしにくいまちの姿になっています。
- ・町民が、悪質商法や詐欺などに遭わない自衛の知識を身につけています。
- ・ひとりで自宅にいることの多い高齢者を地域で見守る体制が整っています。
- ・相談窓口や連絡網など、問題の発生時に迅速に対処できる体制が整っています。
- ・トラブルの早期にも相談できる体制があり、深刻な被害が減少しています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□刑法犯認知件数（件）【 <a href="#">66(R1)</a> 】	減少
□防犯メール登録者数（人）【 <a href="#">565(R1)</a> 】	増加
□自衛のための知識を得る消費者教育研修会の <u>延べ</u> 参加人数（人）【 <a href="#">23(R1)</a> 】	増加
□消費生活相談のうち契約前に相談に来られた件数の割合（%）【 <a href="#">12.5(R1)</a> 】	増加

## 【施策の方針】

犯罪のない安全で住みよいまちの実現に向け、「自らの地域は自らが守る」という町民の防犯意識の高揚を図り、警察、防犯ボランティアと行政が一体となった防犯活動を推進します。

[また](#)、消費者トラブルの未然防止を最優先とし、自衛のための情報を積極的に発信・共有するとともに、特に被害の多いひとり暮らしの高齢者を地域で見守る体制を構築します。

問題の早期解決と被害拡大防止に向け[ては](#)、相談窓口の体制強化と周知を進めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 241 犯罪抑止のための環境整備 [（総務課）](#)

自治会への補助制度を継続し、町内の防犯灯の設置を促進します。

また、犯罪を抑止するため通学路を中心に街頭防犯カメラの設置を進めます。

### 242 防犯に関する情報の提供 [（総務課）](#)

倉敷警察署などと連携し、不審者や特殊詐欺対策など防犯に関する情報提供や講習会の実施などにより、防犯意識の向上を図ります。

### 243 防犯ボランティアへの活動支援 [（総務課）](#)

青色回転灯装着車によるパトロールや自治会などによる児童の登下校時の見守り活動など、地域ぐるみの防犯活動への支援を継続して行います。

### 244 消費者被害の未然防止と早期発見 [（まちづくり企画課・健康福祉課）](#)

悪質商法の手口や被害の実態をわかりやすく提供し、[特殊詐欺等への対策となる機器購入費用の助成などを行い](#)、自衛のための知識や手段を提供することで、[消費者被害の未然防止を図ります](#)。

また、日頃から高齢者に接する機会の多い民生委員や、地域の人たちによる見守り体制の構築など、[被害を早期発見できる環境の整備に努めます](#)。

### 245 消費相談と連絡体制の強化 [（まちづくり企画課）](#)

町の相談窓口に関する周知を進めるとともに、熟練した相談員の指導・助言を得てあつせん業務を行うなど相談[体制の強化](#)を図ります。

また、県消費生活センターなどと連携して、問題の早期解決と被害の拡大防止を図ります。

## 【関係する課題別計画】

(なし)

## 【所管部署】

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課、健康福祉課

## 25 環境の保全と美化の推進

### 【施策の体系】

25 環境の保全と美化の推進	251 <a href="#">自然環境の保全</a>
	252 <a href="#">低炭素社会の推進</a>
	<a href="#">253 循環型社会の形成</a>
	<a href="#">254 環境教育・学習の推進</a> <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新規</span>
	<a href="#">255 生活環境の保全</a>

### 【現状と課題】

[「早島町地球温暖化対策実行計画」に基づく公共施設の節電や省エネルギー化など町民や事業者への周知啓発を進めており、令和3年2月には《2050年温室効果ガスの実質排出量ゼロ》を宣言しています。引き続き、環境にやさしいライフスタイルや事業活動の促進、再生可能エネルギーの普及等、取組・施策を全町的に広げていく必要があります。](#)

[自治会による資源ごみの回収活動の支援やごみステーションの整備への補助、家庭ごみの出し方ワンポイント集の全戸配布などにより、町民アンケート結果におけるごみ収集への評価は「満足している」「どちらかといえば満足している」が合わせて75%と高い満足度がうかがえます。一方で、ごみ出しのルールやマナーが守れていない、プラスチックごみ等のポイ捨てなどもあることから、環境美化活動の啓発により町民意識を高めていく必要があります。また、ごみの総量削減と資源化については国際的な枠組みに基づくより一層の取り組みが必要です。](#)

[また、町内の森林は大部分が北部に存在しており、流通団地周辺は都市緑地であるとともに、一部保安林に指定されています。また、町中心部にも、公園を中心として身近に緑を感じられる場所が存在しています。業務地などの人工的な風景との緩衝帯となる緑を効果的に配置していくとともに、早島の特徴的な田園・自然風景を保全していく必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・町内の美しい森林が保全されています。
- ・町内の田園風景が美しく保たれています。
- ・家庭ごみの総排出量が減少しています。
- ・早島町の事務・事業における二酸化炭素総排出量が減少しています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <a href="#">町民1人あたりの燃えるごみの排出量</a> (kg) 【 <a href="#">2525.2(R1)</a> 】	減少
<input type="checkbox"/> <a href="#">町民1人あたり温室効果ガスの排出量</a> (kg) 【 <a href="#">118.0(R1)</a> 】	減少
<input type="checkbox"/> <a href="#">町民1人あたり不燃ごみの埋め立て量</a> (kg) 【 <a href="#">15.6(R1)</a> 】	減少
<input type="checkbox"/> <a href="#">町民1人あたり資源ごみの量</a> (kg) 【 <a href="#">25.0(R1)</a> 】	増加

## 【施策の方針】

森林整備計画により森林の適正な保全を行います。

また、循環型社会の構築に向け、一般家庭ごみの減量に取り組むとともに、環境に優しい暮らしの啓発、環境整備を進めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 251 [自然環境の保全（建設農林課）](#)

植樹や間伐、森林病虫害や野生鳥獣の被害対策など森林保護対策の取組を推進します。[町南部の田園地帯や町北部の町北部の山林やため池では、県南にありながら様々な生物の生態系を支える豊かな自然環境が残っていることから、町の貴重な財産として保全に努めます。](#)

### 252 [低炭素社会の推進（町民課）](#)

[再生可能エネルギーへの転換や省エネルギーを地域において促進することにより、地球温暖化の防止に向け、町全体から排出される温室効果ガスの減少に取り組みます。](#)

[住宅用スマートエネルギー導入への助成、生ごみ処理機の補助等によるごみの減量化を進めるとともに、環境負荷の低減を図ります。](#)

### 253 [循環型社会の形成（町民課）](#)

[ごみ問題やリサイクル、マイバック利用等についての普及啓発、ごみの発生抑制（リデュース）、再繰り返し使用（リユース）、資源として再利用（リサイクル）、ごみになるものを拒否（リヒューズ）の4Rを推進し、資源の消費を抑制します。](#)

[循環型社会の形成を図るため、自治会による資源ごみ回収への助成、食品ロス削減を推進するフードドライブの開設等により、資源の有効活用を図ります。](#)

### 254 [環境教育・学習の推進（町民課）](#) 新規

[体験型エコツアー、ごみの発生状況調査、生き物調査、地域の環境を守る活動など多様な環境に対する学習の機会を通じ、あらゆる世代の環境意識の向上を図ります。](#)

### 255 [生活環境の保全（町民課）](#)

[環境基本条例を制定し、この条例に基づき環境基本計画を策定し、将来にわたり、町民が健康で安全かつ快適な生活を送ることができる環境を確保するため、町民、事業者、町が一体となって積極的に行動します。](#)

[飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部を補助することにより、繁殖を防ぎ生活環境の保全を図ります。](#)

[野焼きによる煙害を防止するため啓発活動を行います。](#)

## 【関係する課題別計画】

- 早島町森林整備計画
- 早島農業振興地域整備計画
- 第4次早島町地球温暖化対策実行計画
- 早島町一般廃棄物処理基本計画
- 早島町分別収集計画
- 早島町景観計画

凡例：[見直し結果](#)

1

2

**【所管部署】**

主務課	関係課
町民課	建設農林課

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19

## 26 雇用環境の向上

### 【施策の体系】

26 雇用環境の向上	261 若者等の雇用の確保
	262 企業誘致の推進と町内雇用の確保

### 【現状と課題】

早島町無料職業紹介所では物流企業などの求人情報を提供していますが、企業の求人情報を閲覧に来る方は少ないのが現状です。また、企業が町内に進出するにあたり、町内在住者の雇用の確保に結びついていない場合もあります。

[無料職業紹介所では町内企業の求人しか取り扱うことができないため、近隣のハローワークとも連携し、地域の雇用の確保を図っていく必要があります。また、町内への企業進出によって、新規雇用が増えるといった環境をつくる必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・ 求人情報の充実や企業誘致により、失業者の数が減っています。
- ・ 新しく企業が誘致されています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位） 【基準値(年度)】	望ましい変化
□完全失業率（%） <a href="#">【4.1(H27)】</a>	下降
□事業所数（件） <a href="#">【472(H28)】</a>	増加
□ <a href="#">倉敷中央所管内の有効求人倍率（倍）【1.94(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
□ <a href="#">企業立地雇用促進交付金を活用した町民の新規雇用数（人）【7(H29～R2)】</a>	増加
□ <a href="#">早島町無料職業紹介所の活用件数（件）【12(R1)】</a>	増加

1 **【施策の方針】**

2 町内企業の求人情報の充実を図るとともに、岡山市内、倉敷市内への通勤にも便利なことから、町外の企業の求人を提供する場を設け、若者の雇用が確保され定住される町づくりを進めます。

3  
4  
5 また、町内へ新たに進出する企業に対し、雇用の確保に向けた働きかけを行います。

6  
7 **【個別施策における取り組み】**

8 261 若者等の雇用の確保 [\(まちづくり企画課\)](#)

9 町内並びに岡山県総合流通センター内に立地する企業などへの就職希望者を対象に、職業  
10 相談・紹介・求人情報の提供を行います。

11 また、近隣市町と連携した企業の合同説明会や就職相談会を開催します。

12 262 企業誘致の推進と町内雇用の確保 [\(まちづくり企画課\)](#)

13 [豊かな暮らしを実現するため、企業誘致等による産業の活性化を促すとともに、誘致企業  
14 に無料職業紹介所を利用してもらうなど、町内企業への就職を希望する方が就職しやすいよ  
15 うな取組みを進めていきます。](#)

16  
17 **【関係する課題別計画】**

18  (なし)

19  
20 **【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	

## 31 地域の保健・医療・福祉の推進

### 【施策の体系】

31 地域の保健・医療・福祉の推進	311 健康づくりの増進
	312 地域の医療体制の充実
	313 地域福祉の体制の強化
	<a href="#">314 国民健康保険事業の健全運営の推進</a>
	<a href="#">315 保健事業と介護予防の一体的実施新規</a>

### 【現状と課題】

本町には南岡山医療センターをはじめ複数の医療機関があり、周辺市にも高度の医療技術を持つ医療機関が多く専門的な医療を受けやすい環境にあります。[しかし](#)、地域との関係が希薄な住民も増加していることから、[ヘルスプロモーションの考え方を踏まえ、家庭や地域、医療機関、学校、職場、行政、ボランティア団体等、地域全体との連携を強め、社会全体で個人の健康づくりを総合的に支援する環境づくりを推進](#)していく必要があります。

健康づくりセンターを中心に各種検（健）診や健康相談などが開催され、[特定健診の受診率は年々増加傾向するなど健康に対する関心は徐々に高まっていますが、依然として一人当たり医療費は高額となっています。自身の健康に関心を持ち、病気の早期発見・重症化を予防するためには、特定健診・保健指導の習慣化による受診率向上が必要です。](#)

[また、高齢者の健康づくりのための取り組みでは、低栄養・筋力低下等による心身機能の低下の予防、生活習慣病等の重症化予防が重要となっています。](#)

### 【施策目標】

- ・ 疾病の予防、早期発見、早期治療により健康寿命が延伸しています。
- ・ 生活習慣への意識が高まり、特定健診の受診率が上がっています。
- ・ 地域の中で孤立する人が減っています。
- ・ 地域福祉活動に取り組む自治会が増え、地域福祉の担い手が育っています。
- ・ 地域医療の連携体制がさらに充実しています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<a href="#">□特定保健指導の実施率（％）【34.1(R1)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<a href="#">□特定健診の受診率（％）【40.8(R1)】</a>	上昇
<a href="#">□5がん検診の平均受診率（％）【14.8(H29)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<a href="#">□健康寿命：男性（歳）【79.14(H28)】</a>	上昇
<a href="#">□健康寿命：女性（歳）【85.08(H28)】</a>	上昇

**【施策の方針】**

がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの一次予防を強化するとともに、地域医療の連携体制を強化し、疾病の早期発見・早期治療に向けた保健・医療・福祉の一体的な推進を図ります。  
 また、自治会を単位とした地域福祉活動や健康づくり・介護予防などへの取り組みへの支援や、地域福祉の担い手の育成に取り組むなど、地域の保健・医療・福祉を支える基盤づくりに取り組むとともに、[住民の健康データを用いた効果的な介護予防・フレイル対策を進めます。](#)

**【個別施策における取り組み】**

311 [健康づくりの増進（健康福祉課・町民課）](#)

[ジェネリック医薬品の使用促進や特定健康診査及び特定保健指導などの充実強化とあわせ、関係機関や地域と連携した周知啓発による健（検）診の受診率を向上に努めます。](#)  
[また、KDB（国保データベース）システムを活用した健診データとレセプトデータの突合により、適切な生活習慣の改善指導など疾病の早期発見や重症化予防に取り組めます。](#)

312 [地域の医療体制の充実（健康福祉課）](#)

都窪医師会や岡山県南西部圏域医師会と連携し、休日・夜間診療の体制を整えます。

313 [地域福祉の体制の強化（健康福祉課・まちづくり企画課）](#)

介護職員初任者研修や認知症サポーター養成講座修了者の地域福祉活動への参加を促進するとともに、地域包括支援センターや早島町社会福祉協議会、ボランティア団体、NPOなど多様な主体が連携・協力した自治会を中心とする地域福祉を展開します。  
[また、](#)庁内の関係課はもとより、自治会、町内会など関係機関と連携した相談体制をつくり、単身の高齢者など地域との関係が希薄になりがちな人が孤立しない仕組みを整えます。

314 [国民健康保険事業の健全運営の推進（健康福祉課・町民課）](#)

[効率的なレセプト点検等による医療費の適正化を進めるとともに、広報・啓発活動や医療費通知を通じ保険税の納付に対する理解の促進を図り、収納率の向上に努めます。](#)

315 [保健事業と介護予防の一体的実施（健康福祉課・町民課）新規](#)

[KDBシステム等の介護・保健・健診データを用いて地域の高齢者の特性や健康課題を把握し、保健事業と介護保険の地域支援事業等を一体的に実施します。](#)  
[また、医療専門職を核とした関係機関が連携し、地域課題の分析、事業の企画調整及び地域の通いの場などへ積極的に関与できる体制を整えます。](#)

**【関係する課題別計画】**

- [第3次健康はつらつ早島 21](#)
- [早島町国民健康保険第2期データヘルス計画](#)
- [早島町第3期特定健康診査等実施計画](#)
- 早島町地域福祉計画

**【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	町民課、まちづくり企画課

1

## 32 高齢者福祉の充実

2

3

4

### 【施策の体系】

32 高齢者福祉の充実	321 高齢者が活躍できる環境づくり
	322 健康づくり・介護予防の推進
	323 高齢者の地域生活支援の推進
	324 <a href="#">在宅医療・介護連携</a> の推進
	325 認知症高齢者への支援
	<a href="#">326 権利擁護の推進新規</a>
	<a href="#">327 高齢者への移動支援の充実新規</a>

5

6

### 【現状と課題】

7

8

9

10

11

12

13

本町では、地域包括支援センターを核として、高齢者のニーズに応じた介護予防・日常生活支援事業を展開しています。また、老人クラブやシルバー人材センター、各種ボランティア団体では多くの高齢者が自らの経験や知識をいかし、生き生きと活動しています。しかし、今後さらに住民の高齢化が進み、暮らしのさまざまな場面で困難に接することが予想されます。

[高齢者が尊厳を保ち、住まい～医療～介護～予防～生活支援の切れ目ない一体的な提供により自立した生活が可能になる地域包括ケアシステムの構築を一層進め](#)ていく必要があります。

14

15

16

17

18

### 【施策目標】

- ・住み慣れた家庭や地域で、安心して自立した生活を送る高齢者が増えています。
- ・健康であると感じている高齢者が増えています。
- ・要支援認定、要介護認定となる人が減っています。

19

20

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<a href="#">□百歳体操登録者数（人）【404(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>
<a href="#">□成年後見無料相談の参加人数（人）【7(R1)】</a>	<a href="#">増加</a>
<a href="#">□いきいきボランティア新規養成者数（人）【53(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>

## 【施策の方針】

高齢者の自立支援と健康寿命の増進に向け、行政と関係団体や地域住民が連携しながら地域全体が支援する体制を整えます。

また、地域包括支援センターを核とした地域包括ケアの体制づくりを進めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 321 高齢者が活躍できる環境づくり（[健康福祉課](#)）

シルバー人材センターの組織強化と、自立に向けた支援を行います。[また、有償ボランティア団体を育成し、活動の場を提供します。](#)

### 322 健康づくり・介護予防の推進（[健康福祉課](#)）

[地域や各種団体と連携を取りながら、生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めます。](#)

[また、要介護状態にならないよう、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。](#)

### 323 高齢者の地域生活支援の推進（[健康福祉課](#)）

地域包括支援センターの活動とあわせ、地域における自主的な取り組みへの支援や、[介護にあたる家族が安心して相談できる体制の強化により、要介護者となっても住み慣れた地域で生活を続けることができる地域包括ケアシステムの構築を進めます。](#)

### 324 [在宅医療・介護連携の推進](#)（[健康福祉課](#)）

[在宅医療・介護ニーズが高い高齢者や認知症高齢者に対応するため、地域の医療・介護関係者等が連携して、要介護者を支える体制を強化していきます。](#)

### 325 認知症高齢者への支援（[健康福祉課](#)）

[幅広い年代での認知症サポーターの養成や認知症に関する啓発などにより、認知症を正しく理解し、町ぐるみで温かく見守ることができる社会の実現に取り組みます。](#)

### 326 [権利擁護の推進](#)（[健康福祉課](#)）[新規](#)

[高齢者虐待の実態把握に努めるとともに、住民への講演会や町広報誌、パンフレット等を活用して防止のための啓発と支援に取り組みます。また、各種関係機関と連携を取りながら、相談・支援を行います。](#)

### 327 [高齢者への移動支援の充実](#)（[健康福祉課](#)）[新規](#)

[高齢者の社会参加の促進や経済的な負担の軽減のため、福祉タクシーや乗合タクシーの実施に対し助成を行うとともに、制度を周知します。](#)

## 【関係する課題別計画】

早島町高齢者保健福祉計画・[第8期](#)介護保険事業計画

## 【所管部署】

主務課	関係課
健康福祉課	

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22

## 33 障がい者の自立支援

### 【施策の体系】

33 障がい者の自立支援	331 障がい者の就労・社会参加の支援
	332 障がい者（児）の地域生活の支援
	333 障がい児への支援の充実
	334 障がい者（児）への身近な相談体制の充実

### 【現状と課題】

地域活動支援センター、[福祉サービス事業所等により](#)、障がい者の自立支援や地域との交流を促進していますが、[一方では障がい者の保護者の高齢化の問題等、障がい者の権利擁護に今まで以上に取り組む必要](#)があります。

障がい者も健常者もお互いが尊重しあい、支え合いながらともに暮らせる社会を当たり前のものとしていくためには、障がい者の社会参加と自立をより一層進めるとともに、さまざまな障がいに対する正しい理解を促していく[必要があります](#)。

[また、障がい者（児）の権利擁護を推進するために中核機関を設置し、周知啓発活動、相談事業などを行い、障がいに対する理解を促す必要](#)があります。

### 【施策目標】

- ・地域で安心して生き生きと生活している障がい者が増えています。
- ・一般就労へ移行する障がい者が増えています。
- ・地域活動支援センターの利用者数が増えています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<a href="#">□障がい者の一般就労移行者数（人）【1(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>
<a href="#">□障がい者（児）の相談支援事業者数（団体）【2(R2)】</a>	<a href="#">増加</a>

1 **【施策の方針】**

2 障がい者と健常者が住み慣れた地域でお互いを尊重し、支え合いながら生活していくことが  
3 できるよう、障がい者の社会参加を促していきます。

4  
5 **【個別施策における取り組み】**

6 331 障がい者の就労・社会参加の支援 [（健康福祉課）](#)

7 ハローワークとの連携及び地域活動支援センターや相談支援事業などを活用して、就労・  
8 社会参加を支援します。

9 332 障がい者（児）の地域生活の支援 [（健康福祉課）](#)

10 障がい者の家族の就労支援と負担軽減のため、在宅障がい者の日中の活動場所を確保しま  
11 す。

12 また、屋外での移動が困難な障がい者の外出支援のための従事者の養成に努めます。

13 333 障がい児への支援の充実 [（健康福祉課）](#)

14 障がい児保育を実施します。また、保護者や地域の方への講習会などを通じて、障がい  
15 に対する理解の促進に努めます。

16 334 障がい者（児）への身近な相談体制の充実 [（健康福祉課）](#)

17 障がい者及び障がい児の相談事業を実施します。また、障がい者（児）への虐待の実態把  
18 握に努めます。

19  
20 **【関係する課題別計画】**

21  [第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画](#)

22  [第2期すくすく早島 子ども・子育て応援プラン](#)

23  
24 **【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	

## 34 人権擁護の推進

### 【施策の体系】

34 人権擁護の推進	341 人権侵害の実態把握
	342 人権意識の啓発
	343 男女共同参画の推進
	<a href="#">344 性的マイノリティの人権尊重新規</a>

### 【現状と課題】

[本町は、基本的人権とは何かが問われた朝日訴訟の舞台であり、人権擁護に深くかかわりのある場所として「人権の町」とも呼ばれています。人権講座や人権教育講演会においては、女性や子ども、高齢者、性的少数者の人権課題やパワハラ・セクハラ、インターネットにおける人権侵害など様々な課題に取り組んできました。](#)

[近年では、国・県の法律や条例、第4次岡山県人権施策推進指針（平成28年2月）、第3次岡山県人権教育推進プラン（平成29年3月）等を踏まえ、平成29年6月29日に「早島町人権教育基本方針」を改訂し、教育や啓発への取り組みにより人権に対する正しい理解と意識の高揚を図ってきましたが、今後も《同和問題》や《障がい者》、《外国人》等の人権課題に引き続き向き合っていく必要があります。](#)

[また、多様化・潜在化・日常化が進む人権問題への理解を深めるためには、個別の状況に対する配慮を高め、実態に即した防止対策を進める必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・人権、法律、行政の相談窓口が充実しています。
- ・社会教育や学校教育の場で、現在の社会情勢に対応した人権に関する学習の機会があります。
- ・DV防止法に基づく配偶者暴力相談支援の認知度が高まっています。
- ・地方自治法（第180条の5）に基づく委員会などで、女性委員が増えています。
- ・早島町役場の職員で、女性管理職が増えています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位） 【基準値(年度)】	望ましい変化
□人権相談の件数（件） <a href="#">【3(R1)】</a>	増加 <sup>*1</sup>
□ <a href="#">女性の管理職<sup>*2</sup>員数（人）</a> <a href="#">【1(R2)】</a>	上昇
□審議会など委員の女性比率（%） <a href="#">【25.8(R2)】</a>	上昇

<sup>\*1</sup> 本来相談件数は、減少させることを目的とすべきですが、トラブルを未然に防ぐために、相談件数が増えることを目指します。

<sup>\*2</sup> [一般行政職の課長補佐級以上](#)

**【施策の方針】**

表に現れない人権侵害の実態について情報の収集に努めるとともに、町として幅広い窓口となることを目指します。

早島町人権教育基本方針を[全面改訂し](#)、現在の社会情勢に対応した人権教育講座などによる啓発活動に取り組みます。

さらに、DV防止法に基づく配偶者暴力相談支援業務について周知を図るとともに、庁内の連携により相談業務に対応できる体制を整えます。

男女共同参画の推進にあたっては、条例化も視野に入れながら具体的な取り組みの方針を検討するとともに、各種委員会・審議会などの政策決定機関や町組織の管理職において、率先して男女比の改善を図っていきます。

**【個別施策における取り組み】**

341 人権侵害の実態把握 ([町民課](#))

積極的な情報収集に努めるとともに、水際での虐待防止や総合的な窓口の確立など、日々の業務の中で人権侵害の実態把握に努めます。

また、DV被害の相談について、県女性相談所への適切な引継ぎを行います。

342 人権意識の啓発 ([町民課](#))

地域・学校・家庭の連携を図りながら、人権教育を総合的に推進します。

地域住民の自発的学習活動を促進するため、[ワークショップや研修視察を採り入れた人権講座や研修会などの開催を検討](#)します。

[人権擁護委員と連携した人権啓発活動の充実に取り組むとともに、広報紙、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などを利用した定例人権相談の周知や関係機関との連携により、相談体制の充実を図ります。](#)

343 男女共同参画の推進 ([まちづくり企画課・総務課](#))

[講演会や講座の開催など啓発活動を行い、町民や事業者の意識改革を促進](#)します。また、町役場が率先して、男女がいきいきと働く職場環境となるよう示します。

344 性的マイノリティの人権尊重 ([町民課](#)) [新規](#)

[性自認や性的指向に係る性的少数者の自由な意思を尊重し、一人ひとりを認め合い、お互いを尊重しながら個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。また、先入観による差別や偏見の解消を図ります。](#)

**【関係する課題別計画】**

早島町人権教育基本方針

[第3次](#) 早島町男女共同参画基本計画（はやしまウィズプラン）

**【所管部署】**

主務課	関係課
町民課	まちづくり企画課、総務課

## 35 子育て支援の充実【再編】

### 【施策の体系】

35 <a href="#">子育て支援の充実</a>	351 子育てと仕事の両立支援
	<a href="#">352</a> 子育てのための経済的支援
	<a href="#">353</a> <a href="#">ワーク・ライフ・バランスの推進</a> <small>新規</small>

### 【現状と課題】

本町には私立保育所 [3](#) 園と企業内保育所が1ヶ所、公立幼稚園1園、児童館があります。私立保育園の1園には子育て支援センターを設置し、児童館には留守家庭児童会とふれあいサポートセンターを併設するなど、子育て支援体制の整備に努めています。[また、利用者支援事業の一環として子育てコンシェルジュおよび母子保健コーディネーターを配置し、子どもやその保護者の身近な場所で、地域の子ども・子育て支援について、子どもやその保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言を行うとともに関係機関との連絡調整等を行っています。](#)

[本町においては、女性の就業率が全国、岡山県に比べ高くなっており、共働き世帯も増加しています。さらに、近年においては、子どもの人数は増えております。](#)家庭と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）、特に子育てと仕事を両立できる環境を実現するとともに、地域の子育てに多くの住民がかかわり、安心して支援を受けられる体制をつくっていくことが必要です。

### 【施策目標】

- ・地域で母子が孤立せず、関係機関も状況を把握しています。
- ・働く親への保育支援が進んでいます。
- ・保育を希望している児童の入所待機が解消しています。
- ・ふれあいサポートセンターの登録及び利用が増えています。
- ・ワーク・ライフ・バランスについての理解が進んでいます。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□保育所入所待機児童数（人）【 <a href="#">13(R2)</a> 】	解消
□留守家庭児童会入会待機児童数（人）【 <a href="#">0(R2)</a> 】	維持
□ふれあいサポートセンター年間登録者数（人）【 <a href="#">51(R2)</a> 】	増加
□ふれあいサポートセンター年間利用者数（人）【 <a href="#">368(R1)</a> 】	増加

**【施策の方針】**

子育てと仕事が両立できる環境、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、児童館や保育所の整備とあわせて各種保育サービスを柔軟に展開するとともに、ニーズに即した支援の体制づくりを家庭・地域・行政の連携のもとで進めます。

**【個別施策における取り組み】**

**351 子育てと仕事の両立支援（健康福祉課）**

共働き世帯の増加にともない、[保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努めます。また、今後の人口動態を見極めながら保育所や小規模保育所の開設など、増え続ける保育需要に対応する施設整備を検討していきます。平成 29 年 4 月からはじまった病児保育施設の広域利用については、今後も継続して広域利用を行います。](#)

また、[引き続き学童保育等児童の放課後の居場所や土日の子ども達の居場所づくりに努め、就労する保護者支援に取り組みます。](#)

**352 子育てのための経済的支援（健康福祉課）**

[児童手当制度や小児医療費の助成等について周知徹底を図ります。](#)

[また、障がい児を対象とした特別児童扶養手当・障害児福祉手当や心身障がい者医療の助成等の周知徹底、ひとり親家庭については窓口において該当者に児童扶養手当やひとり親家庭医療費の制度の説明や申請案内を実施します。](#)

**353 ワーク・ライフ・バランスの推進（まちづくり企画課）新規**

[育児・介護休業制度の周知・啓発を行い、性別にかかわらず制度の利用を促進します。また、働く保護者が、仕事や家庭生活を両立できるように、地域の子育て支援事業等の情報提供や利用促進を図ります。](#)

**【関係する課題別計画】**

- [第 2 期](#)すくすく早島 子ども・子育て応援プラン（[第 2 期](#)早島町子ども・子育て支援事業計画）
- [第 3 次健康はつらつ早島 21](#)
- [第 3 次](#)早島町男女共同参画基本計画（はやしまウィズプラン）

**【所管部署】**

主務課	関係課
健康福祉課	まちづくり企画課

## 36 児童育成と健康の維持【新規】

### 【施策の体系】

36 児童育成と健康の維持	361 母子の健康づくりの推進
	362 地域の子育て支援の推進と体制整備
	363 青少年の健全育成

### 【現状と課題】

[少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加し、専門家に身近な窓口で安心して相談できる環境へのニーズが高まっています。また、本町では、近年子育て世代の転入が増えており、町内に祖父母や友人等が少ないケースも多くなっています。](#)

[医療・保健・福祉・教育が連携した切れ目のない支援により、妊娠・出産・子育ての不安を解消するとともに、子どもの見守り活動などによる地域との関わりを強化し、地域全体で「子育て」と「親育ち」を支えることで、親が安心して子どもを産み育て、すべての子どもが健やかに、心豊かに育つまちづくりを行っていく必要があります。](#)

### 【施策目標】

- [・安心して出産できる環境が整っています。](#)
- [・町内で病児、病後児保育が行われています。](#)
- [・子どもの居場所があり、孤立や虐待、いじめから守られています。](#)
- [・地域の多くの住民が、青少年の成長を見守っています。](#)

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <a href="#">妊婦健康診査の受診率（%）【95.7(R2)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<input type="checkbox"/> <a href="#">養育支援訪問回数（回）【15(R2)】</a>	<a href="#">上昇</a>
<input type="checkbox"/> <a href="#">留守家庭児童会入会待機児童数（人）【0(R2)】</a>	維持
<input type="checkbox"/> <a href="#">ふれあいサポートセンター年間登録者数（人）【51(R2)】</a>	増加
<input type="checkbox"/> <a href="#">ふれあいサポートセンター年間利用者数（人）【368(R1)】</a>	増加

## 【施策の方針】

[母子の健康づくりとあわせ、子どもの《生きる権利》《育つ権利》《守られる権利》《参加する権利》の保護に努めます。](#)

[また、](#)青少年の健全育成に向け、学校教育ビジョンをもとに学校や青少年関係団体と連携し、地域の教育力の向上に努めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 361 母子の健康づくりの推進 [（健康福祉課）](#)

[保護者への相談や指導を実施するとともに、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通して、母子の健康が確保されるように、母子保健事業を充実し、食育の推進や、歯と口腔の健康づくりなど、子育て家庭が健やかに過ごせる環境づくりを進めます。](#)

[また、各種健康診査の実施により、疾病や成長過程など健康状態を把握して子どもたちの健康保持・増進に努めるとともに、家庭内での事故防止のために、保護者の注意を促し、知識の普及啓発を図ります。](#)

### 362 地域の子育て支援の推進と体制整備 [（健康福祉課）](#)

[利用者支援事業をはじめとする相談窓口を充実させ、子育て支援事業に取り組みます。](#)ふれあいサポートセンターのお願い会員・おまかせ会員を募集し、登録者数を増やすことで支援体制の充実を図り、子育てを安心して行える環境づくりを進めます。

[また、児童虐待の実態把握・防止に努めるために、子ども支援の専門性を高め、地域資源とつないでいく等、切れ目のない支援を行っていく必要があることから、子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。](#)

### 363 青少年の健全育成 [（生涯学習課）](#)

青少年関係団体や自治会などと連携し、青少年と地域の人々との協働、交流の場を設けるとともに指導者の養成に努めます。[図書館では、キッズコーナーやティーンズコーナーの整備や資料の充実などを通して、子どもたちが図書館に来る割合を上げる工夫をし、自分の力で考え行動できる青少年の育成を目指します。](#)

## 【関係する課題別計画】

[第2期](#)すくすく早島 子ども・子育て応援プラン [（第2期](#)早島町子ども・子育て支援事業計画)

[第3次健康はつらつ早島 21](#)

## 【所管部署】

主務課	関係課
健康福祉課	生涯学習課

## 41 学校教育の体制強化

### 【施策の体系】

41 学校教育の体制強化	411 一貫教育の推進
	412 教育環境の充実
	413 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり

### 【現状と課題】

本町では《喜んで登校・満足して下校、行きたい・行かせたい学校園》を目指し、15歳の春をみすえた持続可能な教育の実現に向けて学校園・地域・行政が一体となった取組を進めています。平成25年に策定した「早島町学校教育ビジョン」のもと、平成27年に《教育のまち・早島》宣言を行いました。

子どもたちが将来変化する社会で持続可能な社会の一員となるには、学びの質を高め、学力の確実な定着や豊かな心の育成・体力の向上を図ることが大切です。また、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、いじめや不登校への対策、人口動態を踏まえた教室の確保などの環境づくりが求められています。

さらに、社会に開かれた教育課程の実現に向け《よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る》という目標を達成するために、はやしま学園運営協議会とはやしま学協働本部によるコミュニティスクールへの取り組みの充実が重要となってきます。

### 【施策目標】

- ・小中一貫教育による指導で、確かな学力と豊かな人間性を育みます。
- ・保幼小中の連携強化により「小1プロブレム」と「中1ギャップ」が解消されています。
- ・特別支援教育が充実しています。
- ・学校外にも子どもの学びの場が確保されています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□全国学力・学習状況調査の平均正答率 <a href="#">全国比</a> （％）【国語 <a href="#">+5.8</a> /算数 <a href="#">▲0.2</a> <a href="#">(R1)</a> 】	上昇
□全国学力・学習状況調査の平均正答率 <a href="#">全国比</a> （％）【国語 <a href="#">+0.7</a> /算数 <a href="#">+1.4</a> <a href="#">(R1)</a> 】	上昇
□ <a href="#">放課後</a> はやしま塾に参加した児童・生徒数（人）【 <a href="#">110</a> (R2)】	増加
□ <a href="#">保幼小中連携</a> や一貫教育活動への肯定的評価：幼（％）【 <a href="#">93.9</a> (R2)】	<a href="#">上昇</a>
□ <a href="#">保幼小中連携</a> や一貫教育活動への肯定的評価：小（％）【 <a href="#">88.9</a> (R2)】	<a href="#">上昇</a>
□ <a href="#">保幼小中連携</a> や一貫教育活動への肯定的評価：中（％）【 <a href="#">74.0</a> (R2)】	<a href="#">上昇</a>
□ <a href="#">ICT機器</a> を活用した授業への肯定的評価：小（％）【 <a href="#">94.6</a> (R2)】	<a href="#">上昇</a>
□ <a href="#">ICT機器</a> を活用した授業への肯定的評価：中（％）【 <a href="#">83.7</a> (R2)】	<a href="#">上昇</a>

## 【施策の方針】

早島で育つ子どもたちが“確かな学力”と“豊かな心”を身につけ、[世界を学びのキャンパスとして“広い視野”と“高い志”をもつために、校種を越えて学校・園が結びついた「はやしま学園」](#) [での一貫教育を推進するとともに、ICT機器や少人数学級など教育環境の充実を図ります。](#)

また、学校・園の結びつきを支える[地域とのつながりを深め、住民がともに「はやしま学」を学びあうことで](#) “地域とつながり未来を拓く早島っ子”の育成に全町民が協力しあえる環境をつくります。

## 【個別施策における取り組み】

### 411 一貫教育の推進（[学校教育課](#)）

[義務教育9年間を見通し、身に付けさせたい力を明確にした系統的なカリキュラムの構築を行います。ESD\(持続可能な開発のための教育\)に関しては構成概念・能力態度とキャリア教育の基礎的・汎用的能力、新学習指導要領の3観点を関連づけた課題解決学習に取り組むため、学校教育ビジョン推進委員会と各部会の取り組みを充実します。](#)

[小学校高学年での教科担任制や、小中合同の教科会の開催等により専門性を生かした授業改善を進め、義務教育学校も視野に入れながら保幼と連携した小中一貫の教育を推進するとともに、幼稚園では給食提供や預かり保育を実施し、魅力ある園づくりに努めます。](#)

### 412 教育環境の充実（[学校教育課](#)）

[1人1台端末やオンライン授業に適合したICT環境を整備するとともに、教員がICT機器を日常的に活用できるよう教職員研修の充実に取り組みます。](#)

[また、児童生徒の安全を確保するために必要な工事を学校施設において順次進めるとともに、将来的な児童生徒数の見通しに立った教室の確保を検討します。](#)

### 413 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり（[学校教育課・生涯学習課](#)）

[子どもと学校園を中心に、大人と子どもがともに学びともに育つ環境をつくることで生涯学習へとバトンをつなぎます。はやしま学協働本部を中心とする体制のもと、地域との結びつきを強め、子どもたちの地域への帰属意識や愛着、地域福祉の心を育む「はやしま学」を学校内外の教育活動の中で実施します。](#)

[また、活動を支える体制について、登録制度や有償ボランティアの活用を進め、はやしま学を実効的・継続的に支える体制づくりに努めます。](#)

## 【関係する課題別計画】

- [早島町学校教育ビジョン](#)
- [早島町教育委員会教育施策の概要](#)
- [早島町学校施設等個別施設計画](#)

## 【所管部署】

主務課	関係課
学校教育課	生涯学習課

## 42 スポーツ・レクリエーションの振興

### 【施策の体系】

42 スポーツ・レクリエーションの振興	421スポーツ・レクリエーション 活動の振興
	422スポーツ・レクリエーション 施設の整備・利用促進

### 【現状と課題】

本町には現在4つのグラウンドと2つのテニスコート、グラウンド・ゴルフ場などのスポーツ施設に加え、学校施設である武道館や体育館も地域に開放され、多くのスポーツクラブ・グループが活動しています。平成25年度からは、町全体で健康づくりに取り組む「健康づくり推進運動」もスタートし、町民のスポーツや健康づくりに対する関心も高まっています。また、平成30年より総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、ボルダリング・スラックライン・花ござピンポン・グラウンドゴルフ等の種目を取り入れ、健康づくりはもちろん、地域の大人と子どもがスポーツを通してつながり育ちあう「生涯スポーツの町・早島」の実現を目指しており、町民運動会やソフトボール大会と合わせて参加者や地域の交流を促進し、コミュニティの醸成にも大きな役割を果たしています。

しかし、一方では利用者の増大にともない、それぞれのスポーツ施設は飽和状態にあり、施設の老朽化も進んでいます。

すべての町民がスポーツや体力づくりに親しみ、健康な生活を送るためには、町民のニーズを的確にとらえ、さまざまな体験メニューを提供するとともに、多くの町民が施設を有効利用できるように運用の見直しや整備について検討する必要があります。

### 【施策目標】

- ・町民がさまざまなスポーツを通じて健康・体力づくりに取り組んでいます。
- ・スポーツ活動をきっかけとした町内のコミュニティが生まれています。
- ・町内のスポーツ施設が円滑に利用できるようになっています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□体育施設利用数（人）【 <a href="#">263,247(R1)</a> 】	増加
□スポーツ教室などの開催数（回）【 <a href="#">20(R1)</a> 】	増加
□スポーツグループの数（団体）【 <a href="#">65(R1)</a> 】	増加

1 **【施策の方針】**

2 誰もが気軽に運動習慣を身につけ、健康づくりに取り組めるように、さまざまな体験メ  
3 ニューの提供を行うとともに、子どもから大人まで参加出来るコミュニティ・スポーツの普及  
4 に努めます。

5 また、施設の運用方法を見直し、本町の社会体育施設のあり方について検討します。  
6

7 **【個別施策における取り組み】**

8 421 スポーツ・レクリエーション活動の振興 ([生涯学習課](#))

9 誰もが気軽に健康づくりに取り組めるように、[総合型地域スポーツクラブを中心とし、さ](#)  
10 [まざまな体験教室を開催します。](#) また、子どもから大人まで参加[できる](#)コミュニティ・ス  
11 [ポーツの紹介や講習を行い普及に努めます。](#)

12 422 スポーツ・レクリエーション施設の整備・利用促進 ([生涯学習課](#))

13 施設の効率的な利用促進を図るため、施設の運用を見直します。また、[スポーツ施設の整](#)  
14 [備のあり方（岡山市、倉敷市との相互連携等）](#)について検討します。  
15

16 **【関係する課題別計画】**

17  早島町[社会教育推進基本](#)計画  
18

19 **【所管部署】**

主務課	関係課
生涯学習課	

## 43 文化・芸術の振興

### 【施策の体系】

43 文化・芸術の振興	431 文化・芸術活動の振興
	432 文化・芸術の担い手の育成
	433 国際理解・国際交流の推進

### 【現状と課題】

[町民総合会館](#)「ゆるびの舎」は、本町の文化・芸術活動の拠点施設として優れた文化・芸術事業を提供するとともに、近隣市町の人々の文化・芸術活動の発表の場としても多くの人々に利用されています。[開館以来、文化ホールのスタインウェイ・ピアノを地域の財産と位置づけ、毎年約 150 組の地域住民に開放し、演奏の機会を提供することで、芸術文化活動へ親しみを持ち、その理解を深めることを目的としたピアノリレー・コンサートを実施しています。また、ゆるびの舎開館 15 周年記念（2013 年）につくられた組曲「ふるさと早島」を歌い継ぐことを目的として、「早島ふるさと音楽祭」を毎年開催しています。これに小学生が作った「早島ふるさとソング～世界に一つだけの町～」も加え、地元早島町内の文化グループや中学校吹奏楽部等の発表とゲストステージを行い、最後に出演者全員で組曲「ふるさと早島」を盛大に演奏しているところです。](#)

[このほか](#)、中央公民館などの社会教育施設等を利用して、多くの文化・芸術グループが活動を行っています。

今後は、このような恵まれた環境を十分活用し、多くの人々が優れた文化・芸術に触れる機会を増やすとともに、岡山市・倉敷市の中間に位置する中規模文化ホールとしての個性を發揮していく必要があります。早島の文化・芸術を振興していくためには、人と人との出会いや多彩な交流をとおして町内で行われる様々な活動を活性化するだけでなく、異なる地域や文化への理解と交流を深め、自らの地域の文化・芸術を再確認する機会を増やしていくことが重要です。[中央公民館などの社会教育施設で活動している文化・芸術グループをつなげ、お互いに交流できる場づくりも求められています。](#)

### 【施策目標】

- ・地域間交流や国際交流など多様な文化・芸術イベントや活動が増えています。
- ・本町を拠点に活動するアーティストやグループが増えています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□近隣市町を巻き込んだ発表会などの開催回数（回）【 <a href="#">3(R1)</a> 】	増加
□優れた文化・芸術に触れる機会の提供回数（回）【 <a href="#">5(R1)</a> 】	増加
□ <a href="#">英会話塾・English Bus</a> の参加者数（人）【 <a href="#">193(R1)</a> 】	<a href="#">増加</a>

**【施策の方針】**

ゆるびの舎文化ホールを本町や近隣地域の文化芸術活動の拠点施設として位置づけ、岡山・倉敷の大ホールにはない個性豊かな活動を通じ、町、観衆（聴衆）、プレーヤーがともに発展・成長できる事業を展開していきます。

町内で活動する多くの文化・芸術グループには、活動の場や発表の場を提供するなどの支援を行います。

また、地域間交流や国際交流など多彩な交流活動の促進を図ります。

**【個別施策における取り組み】**

431 文化・芸術活動の振興 [（生涯学習課）](#)

町民の文化意識の向上やホール利用の活性化を図るために、優れた文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、[町民活躍の場、隣接地域の交流の場としての視点を取り入れ、民間の力とアイデアを取り入れた「まちあるきシネマ」のような新たな事業を誘致したり、ピアノリレー・コンサート等芸術文化イベントに住民参加型の企画・運営を導入したりするほか、](#)県内の若手芸術家の育成など独自の事業等を行うことで、[町民や近隣の団体等と共にゆるびの舎の独自の魅力を発信していきます。](#)

町内で活動する文化・芸術グループに活動の場や発表の場を提供するなどの支援を行います。

432 文化・芸術の担い手の育成 [（生涯学習課）](#)

青少年の文化・芸術団体の育成に努めるとともに、文化ホールと連携したワークショップなどを開催します。

433 国際理解・国際交流の推進 [（生涯学習課・まちづくり企画課）](#)

[小学5年生～中学3年生を対象とした「英会話塾」や大学との連携によりバスの中で英会話を学びながら大学等を訪問し英語活動や国際交流活動を行う「English Bus」等で、子どもたちと留学生・ALTとの交流に取り組みます。また、国際交流協会をはじめとする国際交流に関わる団体や個人への活動を支援します。](#)

**【関係する課題別計画】**

早島町 [社会教育推進基本](#) 計画

**【所管部署】**

主務課	関係課
生涯学習課	まちづくり企画課

## 44 地域資源の保全・活用

### 【施策の体系】

44 地域資源の保全・活用	441 地域資源を学ぶ環境の充実
	442 地域資源の充実

### 【現状と課題】

本町は児島湾干拓のまちであり、特産の藺草で織られた畳表は「早島表」の名で全国に出荷され、日本の畳文化を支えてきました。また、江戸時代早島を治めた旗本戸川家の陣屋が置かれ、まちは金比羅往来を行き来する多くの旅人でにぎわいました。明治になると矢尾村、前潟村、早島村の3ヵ村が合併して早島村となり、明治29年には町制を施行し、本町は岡山県下で最も長い歴史を有する町となりました。

町内にはこうした歴史を伝える街並みや用水、道標など歴史的資産が数多く残されるとともに、瀬戸内の自然植生を残す「朝日稻荷」の社叢や、絶滅危惧種であるキンラン・ギンランの自生地など、貴重な自然も残されています。そうした中、「はやしま学」の中で各種講座やウォーキング等を実施するとともに、「不老のみち」の活用を進めることで、町民がこうした地域資源に触れ、共有の財産として認識する機会を設けています。この「はやしま学」を全町的に広げ、歴史や自然などについて町の魅力を再発見し、町への愛着や誇りをもつ町民をさらに増やす必要があります。

### 【施策目標】

- ・早島の歴史を知り、町への愛着や誇りを持ち、魅力を語り伝えられる町民が増えています。
- ・町に残る地域資源が保全され、身近に接することが出来るよう整備されています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□戸川家資料館の来館者数（人）【647(R1)】	増加
□ <a href="#">歴史民俗資料館の来館者数（人）【833(R1)】</a>	<a href="#">増加</a>
□観光ボランティアの登録数（人）【14(R1)】	増加
□早島への町民の愛着度（%）【37.8(R1)】	上昇

## 【施策の方針】

郷土の歴史や文化、自然などの地域資源について学ぶ機会を増やし、郷土への愛着と誇りを育てるとともに、町筋や駅筋の街並みの景観形成を住民の参画を得ながら計画的に進めます。また、同じ歴史や文化を共有する地域と連携し、地域の魅力を発信します。

早島公園から陣屋跡周辺を、町の歴史に直接触れることのできる「[文化財保存活用区域](#)」として整備するための計画づくりを進めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 441 地域資源を学ぶ環境の充実（[生涯学習課](#)）

[「はやしま学」の中で町の歴史や自然などを学ぶロゲイニングや自然観察会等を開催するとともに、町の歴史を学ぶ副読本を中学生に配付し、郷土への愛着を深め、地域への誇りを育てます。](#)

[戸川家記念館の新規展示コーナーや案内板や解説板などを整備するなど、学ぶ環境を整えるとともに、ホームページなどを通じ、町の魅力を発信します。同時に、高梁川流域や同じ歴史を共有する岡山市西部地域と連携し、地域の魅力を発信します。](#)

[また、地域資源を線で結ぶ「不老のみち」の積極的活用を図ります。](#)

### 442 地域資源の保全（[生涯学習課](#)・[建設農林課](#)）

[文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」策定の準備を進める中で、町に残る歴史、自然、文化などの地域資源の実態調査を行いリスト化するとともに、歴史資料のデジタル化を行います。早島公園・戸川家陣屋跡からいかしの舎周辺にかけて「文化財保存活用区域」と位置づけ、施設の整備、歴史的資源の集約化等を行います。](#)

[また、今も多くの歴史的建物が残る町筋・駅筋・裏川筋の沿道及びいかしの舎周辺の地区について、「景観形成重点地区」とすることで、景観保全への住民意識の醸成を図ります。](#)

## 【関係する課題別計画】

- 早島町[社会教育推進基本](#)計画
- 早島町景観計画

## 【所管部署】

主務課	関係課
生涯学習課	建設農林課

## 45 社会教育の環境整備

### 【施策の体系】

45 社会教育の <a href="#">環境整備</a>	451 生涯学習のまちづくりの推進
	452 社会教育施設等の <a href="#">有効活用</a>
	453 学校教育ビジョンとの連携

### 【現状と課題】

[地域福祉や防災・防犯など社会的課題解決のために地域コミュニティへの期待が高まる中](#)、本町では、「生涯学習のまちづくり」を進めるために、中央公民館や図書館で[はやしま学「まなびの舎」をはじめとした](#)さまざまな学習プログラムを提供し、学習機会の充実を図ってきました。[その中で、受講者が自主的に学習に関わり、学習成果を地域に還元する仕組みづくりを進めています。](#)また、中央公民館では数多くのクラブ・グループが自主的な活動を行っていますが、施設が飽和状態のため、新たなクラブ・グループの活動の場を確保することが困難な状況です。

中央公民館や図書館などの機能や[学習講座の内容](#)を充実させるとともに、町民の自主的学習活動を支援する[ことで](#)、地域課題・社会的課題の解決や地域コミュニティの活性化を支援[していく必要があります。](#)

### 【施策目標】

- ・生涯学習で得た知識や経験をもとに、地域の課題解決へ自主的に取り組む住民が増えています。
- ・社会教育や学習の場で「はやしま学」に取り組む人が増えています。
- ・中央公民館など、町内の社会教育施設が使いやすくなっています。
- ・多くの青少年団体に優秀な指導者がいます。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□中央公民館・コミュニティハウスの利用者数（人）【 <a href="#">65,453(R1)</a> 】	増加
□図書館書籍貸出冊数（冊）【 <a href="#">85,729(R1)</a> 】	増加
□公民館・図書館講座参加者（人）【 <a href="#">1,282(R1)</a> 】	増加
□ <a href="#">はやしま学「まなびの舎」講師認定者数（人）【15(R1)】</a>	増加

**【施策の方針】**

生涯学習のまちづくりに向け、地域課題や社会的課題の解決に向けE S Dに取り組みながら地域への愛着と誇りを育み、地域コミュニティの活性化につながる学習プログラムの提供に努めます。また、人々の学習活動の拠点となる社会教育施設の連携を図ると共に機能の充実に努めます。

**【個別施策における取り組み】**

451 生涯学習のまちづくりの推進 [\(生涯学習課\)](#)

地域への愛着と誇りを育み、E S Dにつながる講座、教室などを開催するとともに、地域のコミュニティ活動へ主体的に関わることができる仕組みづくりを進めます。また、人々の学習要求に応える資料提供や学習機会の充実に努めます。

452 社会教育施設等の有効活用 [\(生涯学習課\)](#)

[社会教育の推進のため、中央公民館をはじめコミュニティハウスやゆるびの舎等の施設を有効活用し、学習機会の場の提供に努めます。](#)地域の情報センターである図書館は、今後とも資料の収集とサービスの向上を図り、[より広い住民に対応できる知的オアシスとしての役割を充実させます。](#)[また、自分や町のもつ課題に積極的に挑戦し、町民力を育てるための生涯学習の場としての機能の充実に努めます。](#)

453 学校教育ビジョンとの連携 [\(生涯学習課・学校教育課\)](#)

学校教育ビジョンの実現に向け、学校と連携して「はやしま学」の実践に取り組みます。[学習や人間形成すべての基礎になる読書については、読まない子の率を下げ、文章を読み取る力や書く力をつけるために学校図書館等と連携し、子どもたちの読書の底上げを図ります。](#)

**【関係する課題別計画】**

- 早島町[社会教育推進基本](#)計画
- [第2次早島町子ども読書活動推進計画](#)
- 早島町学校教育ビジョン

**【所管部署】**

主務課	関係課
生涯学習課	学校教育課

## 46 まちづくりの担い手の育成【新規】

### 【施策の体系】

46 まちづくりの担い手の育成	461 生活を支える地域活動の充実【新規】
	462 地域活動の拠点形成【新規】
	463 次代のまちづくり人材の育成【新規】

### 【現状と課題】

さまざまなボランティア活動や住民による自治は地域社会を支える不可欠なものとなっていますが、地縁の希薄化や担い手の高齢化が進んでおり、持続可能なまちづくりのための人材育成が急務となっています。特に、次世代の主役となる子どもが自ら考え、地域を愛する心を育む「体験型・参加型のまちづくり教育」が求められます。

大学進学や就職とともに地域を離れる子どもも多いことから、町内で暮らしつつ町外の様子に触れる機会が増えることで課題意識を持ち始める中高生のうちに地域のまちづくり活動へ参加する機会を持つことが重要です。その経験をもって将来の進路を選び、さまざまな成長を経て地域に戻り、次世代のまちづくりリーダーとして活躍できる仕組みや活躍の場をつくっていく必要があります。

### 【施策目標】

- ・地域の福祉を支えるボランティア活動の認知度が高まっています。
- ・地域活動へ参加する中高生が増えています。
- ・町内で出店するためにUターンした住民が増えています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□はやしま学「まなびの舎」講師新規認定者数（人）【6（R2）】	増加
□はやしま学「まなびの舎」サポーター講師新規認定者数（人）【4(R2)】	増加
□放課後はやしま塾支援員参加者数（人）【503（R2）】	増加
□土曜はやしま塾支援員参加者数（人）【228（R2）】	増加

**【施策の方針】**

[次代のまちづくりを担う中高生が地域活動に参加する場と機会を増やします。](#)

[また、SDGsの17目標と「はやしま学」を踏まえた次代のまちづくりに取り組む人材の育成を進めます。](#)

**【個別施策における取り組み】**

**461 生活を支える地域活動の充実（まちづくり企画課・健康福祉課）[新規](#)**

[民生児童委員、愛育・栄養委員など行政と連携したボランティア活動の推進を図ります。](#)

[公益的な事業に取り組む団体の活動基盤強化に向けての支援や、専門性の高い公益的な活動に取り組むNPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援するとともに、住民へ活動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。](#)

**462 地域活動の拠点形成（生涯学習課）[新規](#)**

[社会教育の推進のため、中央公民館をはじめコミュニティハウスやゆるびの舎等の施設を有効活用し、地域活動の拠点として、自分や町のもつ課題に積極的に挑戦し、町民力を育てるための生涯学習の場としての機能の充実を目指します。](#)

**463 次代のまちづくり人材の育成（生涯学習課・学校教育課）[新規](#)**

[《大人と子どもの熟議》や《子ども議会》、《はやしま子どもフォーラム》などを通じて、地域課題の解決に取り組む次代の指導者としての人材育成を進めるとともに、進学や就職後も地元のまちづくりに参画できるネットワークの形成を図ります。また、はやしま学「まなびの舎」の認定講師、認定サポーター講師を増やし、まちづくりに取り組む人材育成を進めていきます](#)

**【関係する課題別計画】**

早島町[社会教育推進基本](#)計画

早島町[学校教育ビジョン](#)

**【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	生涯学習課、 <a href="#">学校教育課</a>

## 51 持続可能な住民自治の体制づくり【再編】

### 【施策の体系】

<a href="#">51 持続可能な住民自治の体制づくり</a>	511 地域コミュニティの自立支援
	512 地域コミュニティの連携促進
	513NPO等の協働主体の機能強化

### 【現状と課題】

本町の自治会は班や組などから構成され、子ども会や老人会などの団体も組織されています。また各種行政委員も自治会ごとに任命しており、自治会は本町における住民自治の根本となっています。

しかし、近年のライフスタイルの変化や世代間の価値観の違いなどにより、地域住民の連帯意識は希薄となり、自治会の活動は縮小傾向にあります。一方、防災・防犯・子育て・教育・高齢者福祉などの分野では、地域で支え合いながら共に暮らしていく意義が見直されており、地域コミュニティの役割はますます重要視されています。

自治会を地域の中心に置きつつ、持続可能な新しい地域自治の枠組みを一刻も早く構築していく必要があります。

### 【施策目標】

- ・住民が、自治会のコミュニティの中で、世代を超えて共に助け合って暮らしています。  
(住民自らが、地域の課題を解決しています。)
- ・NPO、ボランティア団体、企業が地域住民と協働して公益的な活動に取り組んでいます。

### 【数値指標】

指標の名称 (単位) 【基準値(年度)】	望ましい変化
□各自治会が実施するコミュニティ活動の回数 (回/年) 【 <a href="#">16(R1)</a> 】	増加
□町内の登録NPO法人数 (団体) 【 <a href="#">7(R2)</a> 】	増加
□ <a href="#">協働のまちづくり推進事業実施件数 (件) 【1(R1)】</a>	<a href="#">増加</a>

1 **【施策の方針】**

2 自治会間の情報交換などの機会をつくり、お互いが補完し合いながら地域のコミュニティ活  
3 動が拡大するよう、連携を促進します。

4 また、「住民・NPO・ボランティア団体・企業・行政」という多様な主体の参画による新  
5 しい協働の仕組みを創出、強化します。

6  
7 **【個別施策における取り組み】**

8 511 地域コミュニティの自立支援 [\(まちづくり企画課\)](#)

9 自治会が主体的に地域の課題解決に取り組めるよう、コミュニティ活動の情報提供とコ  
10 ミュニティ意識の高揚に努めます。また、その活動拠点となる施設や設備に対する支援も行  
11 います。

12 512 地域コミュニティの連携促進 [\(まちづくり企画課\)](#)

13 自治会間の情報交換を行うなど相互に連携する機会の創出に努め、ネットワーク化された  
14 地域コミュニティの中で相互の活動が拡大、補完しあうよう自治会間の連携促進に努めます。

15 513 NPO等の協働主体の機能強化 [\(まちづくり企画課\)](#)

16 [公益的な事業に取り組む団体の活動基盤強化に向けた支援や](#)、専門性の高い公益的な活動  
17 に取り組むNPOやボランティア団体などの活動強化に向けて支援するとともに、住民へ活  
18 動情報を提供するなど、住民と連携しやすい環境整備に努めます。

19  
20 **【関係する課題別計画】**

21  (なし)

22  
23 **【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	

## 52 公聴広報の推進

### 【施策の体系】

52 公聴広報の推進	521 町民の意見・提案の把握
	522 情報公開の推進
	523 地域コミュニケーション回路の構築

### 【現状と課題】

町政に関する情報は、毎月 1 回発行している広報はやしまをはじめ、ウェブサイトやメールサービスなど様々な媒体を活用し、町民に広く情報発信しています。公聴については、概ね5年に 1 回実施する町民アンケートや、意見箱の設置、ウェブサイトからの意見投稿・問い合わせフォームのような個人向けの公聴機会のほか、自治会等団体を対象とした町長との意見交換会も行っています。

町政に対する透明性や信頼を高めるため、多様な媒体での分かりやすい情報発信や行政情報の積極的な公開が求められています。町民が相談や問い合わせ、町政に対する意見、提案をしやすい環境づくりが必要です。

### 【施策目標】

- ・ 懇談会に高齢者を含む多くの町民が参加しています。
- ・ インターネット経由で町の最新情報が得られるようになっていきます。
- ・ あらゆる世代の方と行政とで、公聴・広報双方のコミュニケーションが取れています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位） 【基準値(年度)】	望ましい変化
□町民アンケートの回収率（%） 【 <a href="#">39.25(R1)</a> 】	上昇
□町ウェブサイト閲覧数（件） 【 <a href="#">304,501(R1)</a> 】	増加

1 **【施策の方針】**

2 さまざまな町民のニーズを双方向で把握するとともに、行政情報が子育て世代や現役世代な  
3 ど忙しい人たちにも届き反応が得られるよう、スマートフォンなどを活用した情報収集にも対  
4 応した、利用者目線に立った公聴・広報のあり方を幅広く検討します。

5  
6 **【個別施策における取り組み】**

7 521 町民の意見・提案の把握 ([まちづくり企画課](#))

8 懇談会やご意見箱、町民アンケートなどの手段に加え、[ウェブサイト上からの意見投稿](#)な  
9 ども活用して町民の意見・提案・要望をしっかりと把握します。

10 522 情報公開の推進 ([まちづくり企画課](#))

11 審議会などの開催をウェブサイトで周知し、開かれた町政を推進します。

12 また、広報誌への掲載や開示請求の手法により情報を公開し、町民との行政情報の共有を  
13 図ります。

14 523 地域コミュニケーション回路の構築 ([まちづくり企画課](#))

15 ワークショップやパブリックコメントの活用、町民の意見や提案に対してのキャッチボー  
16 ルなど、町民と行政の双方向のコミュニケーションを重視しながら町民との密接な意思疎通  
17 を図ります。

18  
19 **【関係する課題別計画】**

20  (なし)

21  
22 **【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	

## 53 地域社会のデジタル化【新規】

### 【施策の体系】

53 地域社会のデジタル化	531 情報基盤の整備
	532 デジタル・ディバイドの解消 <small>新規</small>
	533 多様な媒体を活用した行政情報の発信

### 【現状と課題】

本町では、ウェブサイトやSNSなどの媒体を活用することで行政情報を広く発信するとともに、主な町有施設等において公衆無線LAN（Wi-Fi）を導入するなど、情報基盤の整備に努めてきました。

一方で、大規模な自然災害や消費税率引上げに伴うキャッシュレス決済の広まり、新型コロナウイルス感染症のパンデミックなどにより、生活の利便性・安全性を確保する上でインターネットを活用した情報共有やサービスへの接続が非常に重要になっています。また、ICT機器の操作に慣れない高齢者や自宅にインターネットの固定回線がない家庭の子どもなど、受けられるサービスの水準に格差が生じることも明らかになっています。

子育て世代や現役世代など、コミュニケーションを取りにくい層にも町の行政情報に関心をもってもらい、幅広い情報のフィードバックを得る体制を確立するとともに、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、民間との連携も視野に入れながら町内の情報基盤を確立し、デジタル・ディバイドを解消していくことが必要です。

### 【施策目標】

- ・ ICT機器を自由自在に活用する町民が増えています。
- ・ SNSを活用して子育て世代や時間のない現役世代へ多くの情報が発信されています。
- ・ 防犯、防災のための情報が即時に入手できるようになっています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <u>町スマートフォンアプリのユーザー数（人）【1,331（R2）】</u>	<u>増加</u>
<input type="checkbox"/> <u>メールマガジン登録者数（人）【2,411（R1）】</u>	増加
<input type="checkbox"/> <u>町公式SNSアカウントのフォロワー数（人）【542（R1）】</u>	増加

1 **【施策の方針】**

2 住民各自のスキルに応じたICT機器の活用推進により、誰でもいつでもどこでも必要な情  
3 報を送受信できる情報バリアフリーの推進を図るとともに、情報発信・共有の手段を時代に応  
4 じたものへと改善し、行政情報へのアクセシビリティを高めます。

6 **【個別施策における取り組み】**

7 531 情報基盤の整備（まちづくり企画課）

8 既存の公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を活用いただけるよう周知に努めます。

9 532 デジタル・ディバイドの解消（まちづくり企画課） **新規**

10 誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、情報バリアフリーの推進に向けてデジタル・  
11 ディバイドの解消を図ります。

12 533 多様な媒体を活用した行政情報の発信（まちづくり企画課）

13 町政に関する情報について、広報紙やホームページに加え、SNSやスマートフォンアプ  
14 リを活用して積極的に発信することで、若い世代などへの情報提供に努めます。

15 また、スマートフォンを活用した情報収集や問い合わせに便利な機能の追加など、利用者  
16 目線にたった情報発信を行います。

18 **【関係する課題別計画】**

19 （なし）

21 **【所管部署】**

主務課	関係課
<a href="#">まちづくり企画課</a>	

## 54 ICT環境の整備と高度化【再編】

### 【施策の体系】

54 ICT環境の整備と高度化 【再編】	<a href="#">541 スマート行政の推進</a>
	<a href="#">542 自治体DX*による住民の利便性向上</a>
	543 情報セキュリティ対策の強化

### 【現状と課題】

本町では、[誰でもいつでもどこでも必要な情報を送受信できる環境を目指し、主な町有施設等への公衆無線 LAN \(Wi-Fi\) 環境の整備や、庁内ネットワーク環境やシステム整備による事務事業の効率化を進めてきましたが、AI、IoT など ICT の飛躍的な進化に伴い、Society5.0\\*時代におけるまちづくりの基本コンセプトとされる「スマートシティの実現」に向けて、先進技術の社会実装に向けた取り組みのさらなる加速化が求められています。](#)

### 【施策目標】

- ・窓口に出向かないでも完了する行政手続きが増えています。
- ・[受益者の状況に応じたきめ細かなサービスが受けられるようになっています。](#)
- ・情報セキュリティに対する町職員の意識が高まっています。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> <a href="#">デジタル・ガバメント実行計画に規定される手続きのオンライン化数</a> （件） 【6(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 電子申請利用件数（件）【7,836(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> <a href="#">職員情報セキュリティ研修実施</a> （回）【1(R1)】	増加

\* DX（デジタルトランスフォーメーション）：ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。国の自治体DX推進計画では、重点取り組み事項として①自治体の情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③自治体の行政手続きのオンライン化、④自治体のAI・RPAの利用推進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底が掲げられている。

\* Society 5.0（ソサイエティ5.0）：狩猟社会～農耕社会～工業社会～情報社会に続いて5番目に訪れる「サイバー（電子）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムが経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」をさす。

1 **【施策の方針】**

2 行政事務の効率化と利用者負担の軽減に向けた行政手続の更なる電子化を進めるとともに、  
3 [行政サービスの高度化に向けた AI や IoT の活用を促進します。](#)  
4 [また、](#)大量の個人情報を扱う主体として、情報セキュリティの体制強化に努めます。

6 **【個別施策における取り組み】**

7 [541 スマート行政の推進（まちづくり企画課）](#)

8 [町民の利便性向上のため、オンラインでの申請手続きを広げていくとともに、窓口手続き](#)  
9 [のワンストップ化を含め、スマートな窓口サービスの実現を図るとともに、町税や水道料金](#)  
10 [など収納のキャッシュレス化を推進します。また、ICT技術の導入により、業務効率化や](#)  
11 [生産性の向上を図り、住民サービスの維持・向上につなげていきます。](#)

12 [542 自治体 DX による住民の利便性向上（まちづくり企画課）](#)

13 [Society5.0 時代の到来に向け、行政手続きの電子化等による住民の利便性向上を目指しま](#)  
14 [す。また、AI 等の新たな技術活用により業務効率化を図り、住民サービスの向上を推進する](#)  
15 [ための高度人材育成に努めます。](#)

16 [543 情報セキュリティ対策の強化（まちづくり企画課）](#)

17 町が保有する個人情報ははじめとする情報資産の監視体制を強化するとともに、職員のセ  
18 キュリティ意識を継続的に向上させていきます。  
19 また、コンピュータウイルスよるシステム障害などの脅威から守ります。

21 **【関係する課題別計画】**

22 (なし)

24 **【所管部署】**

主務課	関係課
まちづくり企画課	

## 55 効率的な行政運営の推進

### 【施策の体系】

55 効率的な行政運営の推進	551 弾力的な組織機構の編成
	552 地方分権にふさわしい人材の育成
	553 住民本位のサービス提供体制の確立
	554 広域 <a href="#">連携</a> の推進
	555 民間団体との連携体制の構築

### 【現状と課題】

少子高齢化・人口減少社会が現実のものとなり、地方分権の新たな枠組みに関するさまざまな議論が活発化するなど、町政を取り巻く環境は大きく変化しています。

[特に新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、書面主義、押印原則、対面主義からの脱却、デジタル技術活用による住民への負担軽減、利便性向上が求められています。](#)

住民や広域的なニーズに的確かつ迅速に応える“組織の基礎体力”をより一層高め、町の内外で広く支持される自治体へと成長していく必要があります。

[また、厳しい財政状況下において、高度化、多様化する行政ニーズに対応するためには、より効率的な行政運営が求められます。](#)

### 【施策目標】

- ・地域の事情や住民のニーズへ迅速に対応しています。
- ・町役場や出先機関における接遇が向上しています。
- ・他の市町村や民間事業者との広域的な協力関係が進んでいます。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
<input type="checkbox"/> 各種研修の <a href="#">延べ</a> 参加人数（人）【218(R1)】	増加
<input type="checkbox"/> 男性職員の育児休業取得（件）【0(R1)】	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> 女性の管理職員数（人）【1(R2)】	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> 時間外勤務の延べ時間（時間）【19,363(R1)】	<a href="#">減少</a>
<input type="checkbox"/> 障がいを持つ職員数（人）【2(R1)】	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> 高梁川流域連携中枢都市圏参加事業数（件）【53(R2)】	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> 岡山連携中枢都市圏参加事業数（件）【13(R2)】	<a href="#">増加</a>
<input type="checkbox"/> 指定管理者制度の導入施設（件）【2(R1)】	<a href="#">増加</a>

**【施策の方針】**

簡素で効率的な行政経営を目指し、限られた資源の中で町民ニーズに即した各種政策を的確に進めます。また、岡山市や倉敷市などの周辺自治体と連携を進め、民間の力も活用した幅広い視点での行政運営を行います。

さらに、各種研修を通じて政策形成能力や職務遂行能力を高め、創意工夫で町民ニーズに応えられるよう職員の資質向上に努めます。

**【個別施策における取り組み】**

551 [弾力的な組織機構の編成（総務課）](#)

業務の拡大や時代のニーズに合わせた組織改革を行い、柔軟かつ効率的な人員配置を行います。また、[各課横断的な委員会やプロジェクトチーム](#)などを設置し、機動性の高い組織編成を行います。

552 [地方分権にふさわしい人材の育成（総務課）](#)

[行政サービスの質や効率性の向上、価値創出、課題解決に的確に対応するため、各種研修による教育訓練、職場における実務教育、積極的な業務改善提案、さらには自発的な学習を通じ、主体的に職務遂行できる高い能力を持った人材を育成することで組織力を高めます。](#)

[あわせて、働き方、性別、障がい等の多様性に配慮した、コミュニケーションが盛んで風通しの良い職場環境づくりを進めます。](#)

553 [広域連携の推進（まちづくり企画課・総務課）](#)

[岡山市を中心とした連携中枢都市圏、倉敷市を中心とした高梁川流域連携中枢都市圏等の他市町村との連携を引き続き推進し、広域連携による効果的・効率的な行政運営を図ります。](#)

554 [民間団体との連携体制の構築（まちづくり企画課・総務課）](#)

災害時における各種協力に関する協定の締結、[大学との包括的な連携協定の締結](#)、指定管理者制度の導入や有識者との政策懇話など[人的・知的・物的資源の相互活用により](#)、民間事業者や団体との関係強化を図ります。

**【関係する課題別計画】**

[早島町特定事業主行動計画](#)

[早島町障がい者活躍推進計画](#)

**【所管部署】**

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18

## 56 健全な財政運営の推進

### 【施策の体系】

56 健全な財政運営の推進	561 財政運営の健全化
	562 財源の確保
	563 総合計画の進行管理と財政計画の連動

### 【現状と課題】

本町の令和元年度決算における財政指標をみると、経常収支比率が県内町村で下位に位置しており財政状況が硬直化していますが、実質公債費比率や将来負担比率といった指標は上位に位置しており、全体としては健全な状態を維持しています。

今後は、[少子高齢化や子ども・子育て対策による扶助費の増加、老朽化した施設の維持修繕の増加が見込まれる一方](#)、[税金が減少するなど町の財政を取り巻く環境は厳しいものになる](#)ことが予想されます。

### 【施策目標】

- ・町の政策推進のため柔軟に活用できる財源が増えています。
- ・必要な事業への集中的な投資、不要不急な事業の廃止・中止が進んでいます。

### 【数値指標】

指標の名称（単位）【基準値(年度)】	望ましい変化
□経常収支比率（%）【94.6(R1)】	減少
□将来負担比率（%）【-*(R1)】	横ばい
□基金保有額（百万円）【2,028(R1)】	横ばい
□ふるさと納税寄付額（千円）【4,641(R1)】	増加

※ 充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は、「-」と表示しています。

## 【施策の方針】

収納体制の強化、使用料、手数料など公共料金の見直し、国庫・県支出金の活用といった財源確保に積極的に取り組みます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、総合計画と中・長期財政計画を連動させることで選択と集中を進め、持続可能な健全な財政運営に努めます。

## 【個別施策における取り組み】

### 561 財政運営の健全化 [（総務課）](#)

不要・不急な事業の見直しや経費の削減に努めるとともに、資産や債権債務の実質的な把握を行うため、公会計制度に基づく財務書類を用いて資産の利活用や負債の圧縮などに取り組み、資産・債務改革を進めます。

また、公共施設などの老朽化に対する計画的な維持修繕や配置の適正化を図るなど、規律ある財政運営を推進します。

### 562 財源の確保 [（総務課）](#)

住民税や固定資産税など租税収入の強化に努めるとともに、国庫・県支出金の積極的な活用を推進します。

公共料金などについては、受益者負担の原則に基づき、他自治体と均衡を取りながら減価償却費などを反映した定期的な見直しを行います。

[また、ふるさと納税などの新たな財源の確保に努めます。](#)

### 563 総合計画の進行管理と財政計画の連動 [（まちづくり企画課・総務課）](#)

各施策・事業の実施にあたっては、選択と集中の観点により、総合計画と中・長期財政計画を連動させ、限られた財源の有効な活用と適正な配分に努めます。

## 【関係する課題別計画】

3ヶ年財政計画

総合計画実施計画

[早島町公共施設等総合管理計画](#)

## 【所管部署】

主務課	関係課
総務課	まちづくり企画課